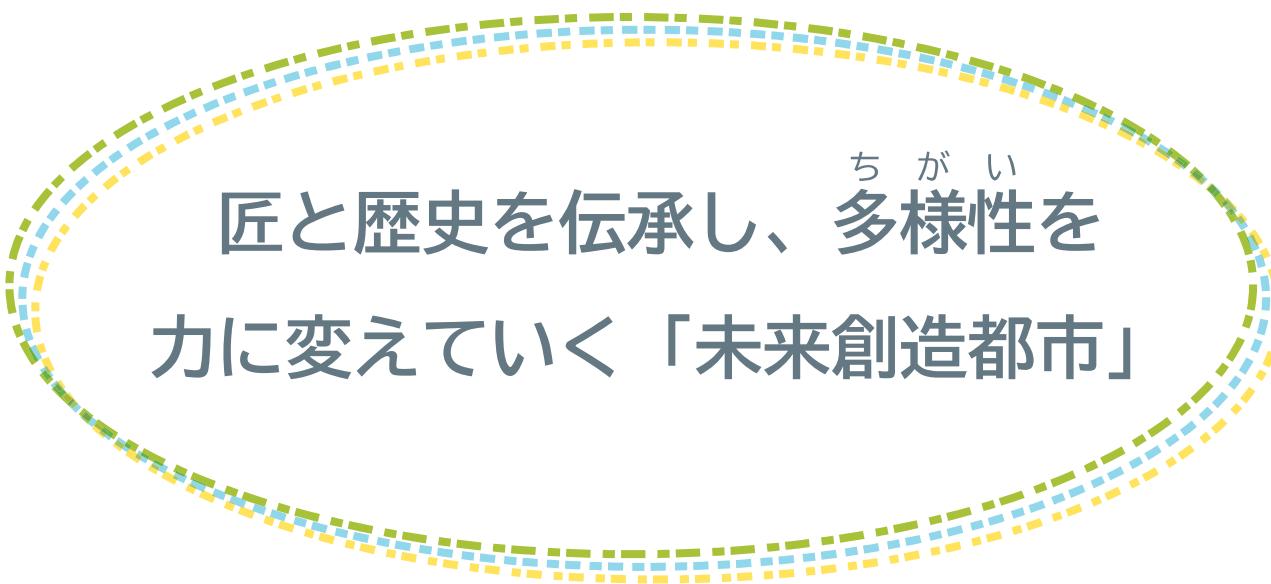


おおだて 未来づくりプラン

令和6年度～9年度



秋田県 大館市



ちがい
匠と歴史を伝承し、多様性を
力に変えていく「未来創造都市」

秋田県大館市

〔目 次〕

| | |
|--|-----------|
| 序 章 大館市の「これから」をともに切り拓いていくために | 1 |
| 1 プラン策定の趣旨 | 1 |
| 2 おおだて未来づくりプランについて（プランの構成・期間） | 2 |
| 1 計画の構成 | 2 |
| 2 大館市デジタル田園都市構想総合戦略との関係 | 2 |
| 3 プランの推進期間 | 3 |
| 4 持続可能な社会の実現に向けて | 3 |
| 3 時代の潮流と大館市を取り巻く現状と課題 | 4 |
| 1 時代の潮流 | 4 |
| 2 大館市を取り巻く現状と課題 | 6 |
| 第1章 大館市が目指すべき姿 | 14 |
| 1 目指すべき姿のもととなる価値観 | 14 |
| 2 まちづくりのコンセプト（将来像） | 15 |
| 第2章 横断的戦略 | 16 |
| 1 一人ひとりの個性を尊重し、多様性を受容する社会づくり（ダイバーシティ&インクルージョン） | 16 |
| 2 デジタルの力を活かした基盤づくり | 17 |
| 3 カーボンニュートラルの実現を目指した官民挙げての仕組みづくり | 18 |
| 第3章 分野別戦略 | 19 |
| 分野別戦略1 命を守り育む 暮らしづくり | 19 |
| 施策1-1 未来の希望を守る子育て支援と家族に優しい社会の実現 | 19 |
| 施策1-2 みんなで取り組む健康づくり | 22 |
| 施策1-3 高齢者、障がい者等が自分らしく安心して暮らせる支援 | 24 |
| 施策1-4 共に支え合う社会の実現 | 27 |
| 施策1-5 機能分担と連携による持続的な医療の提供 | 29 |
| 分野別戦略2 こども・おとなが共に学び合う ひとづくり | 31 |
| 施策2-1 夢と成長を支える学校教育 | 31 |
| 施策2-2 誰もが学べる環境づくり | 33 |
| 施策2-3 地域と育む「未来大館市民」 | 35 |
| 施策2-4 地域伝統文化の振興 | 37 |

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 分野別戦略3 力強くひと・ものが行き交う なりわいづくり | 39 |
| 施策3-1 豊潤な田畠を活かした農業 | 39 |
| 施策3-2 豊かな森林（もり）を活かすまち | 41 |
| 施策3-3 まちの特性を活かした商工業 | 43 |
| 施策3-4 新たな交わりが生む産業の基盤づくり | 45 |
| 分野別戦略4 未来を見据えた国内・世界への 架け橋づくり | 47 |
| 施策4-1 地域の宝を活かす観光振興 | 47 |
| 施策4-2 新たな人の流れづくり | 49 |
| 施策4-3 スポーツの力による健康＆産業のレベルアップ | 51 |
| 分野別戦略5 住みやすく災害に強い まちづくり | 53 |
| 施策5-1 コンパクトで調和のとれた都市機能・生活空間の整備 | 53 |
| 施策5-2 移動体制(道路・交通)の充実 | 55 |
| 施策5-3 安全で良質・衛生的な水環境の実現 | 57 |
| 施策5-4 デジタルを活用した基盤強化 | 59 |
| 施策5-5 住生活環境の整備 | 61 |
| 施策5-6 環境保全・循環型社会の実現 | 63 |
| 施策5-7 消防・防災力の強化・減災への備え | 65 |
| 施策5-8 暮らしの安全安心に向けた対策の推進 | 67 |
| 行財政改革 暮らしとまちを次代へ導くまちの かたちづくり | 69 |
| 施策6-1 生産性と競争(共創)力を高めた行財政運営 | 69 |
| 施策6-2 広域や官民とのつながりを活かした取り組みの深化 | 71 |
| 施策6-3 DXの推進 | 72 |
| 資料編 | 74 |
| 1 施策体系図 | 74 |
| 2 地方版総合戦略との関係 | 76 |
| 3 プランとSDGsの関係 | 77 |
| 4 推進懇談会 | 79 |
| 5 推進本部 | 80 |

序 章

大館市の「これから」をともに

切り拓いていくために

1 プラン策定の趣旨

大館市（以下、「本市」とします。）では、平成 28 年度に『匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく「未来創造都市」』を将来像に掲げ、計画的・効率的な行政運営の指針として、第 2 次新大館市総合計画（平成 28 年度～令和 5 年度）を策定し、各種施策や事業を推進してきました。

この間、少子高齢化による加速度的な人口減少やそれに伴う経済規模の縮小や地域活力の低下、新しい生活様式への転換など、本市を取り巻く情勢は大きく変化し、これからの時代にふさわしいまちづくりが求められています。

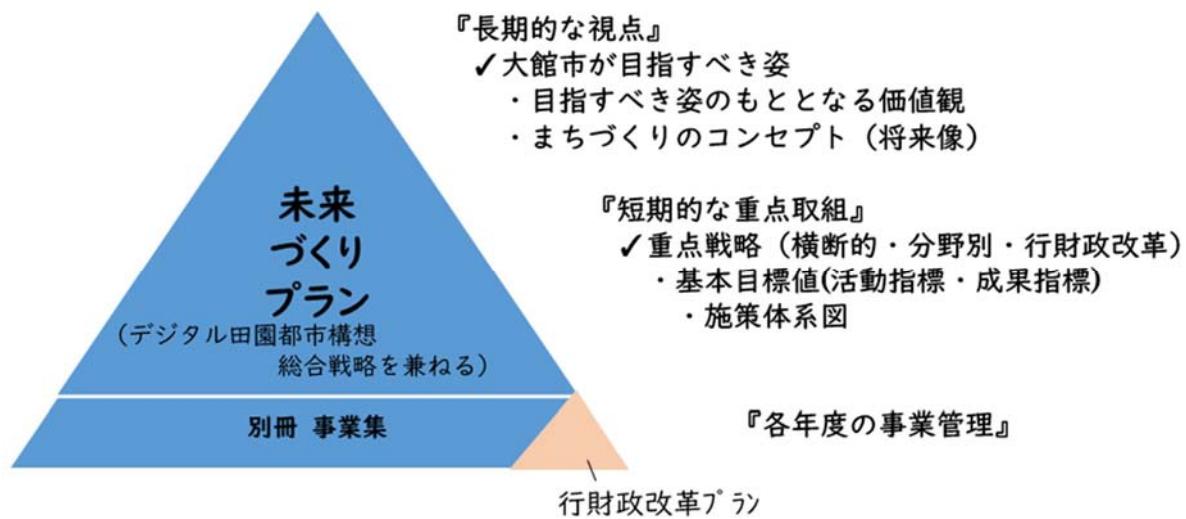
そこで、現在の第 2 次新大館市総合計画が令和 5 年度で終了することを機に、中長期的な視点から、本市の「これから」をともに切り拓いていくために、ニューノーマル社会への対応等、先行きが不透明な将来の羅針盤となる「おおだて未来づくりプラン」を策定し、新たな 4 年間の戦略的なまちづくりを進めるものです。

2 おおだて未来づくりプランについて（プランの構成・期間）

1 計画の構成

おおだて未来づくりプラン（以下、「本プラン」とします。）の構成は、長期的視点となる本市の目指すべき姿やまちづくりのコンセプト（将来像）、短期的な重点取組としての重点戦略（横断的・分野別・行財政改革）からなる「おおだて未来づくりプラン」と、プランにおいて構成する事業や、市が予算に基づいて実施する各行政分野の主たる事業を「事業集」に掲載し、毎年度の予算と連動しています。

図表 計画の構成



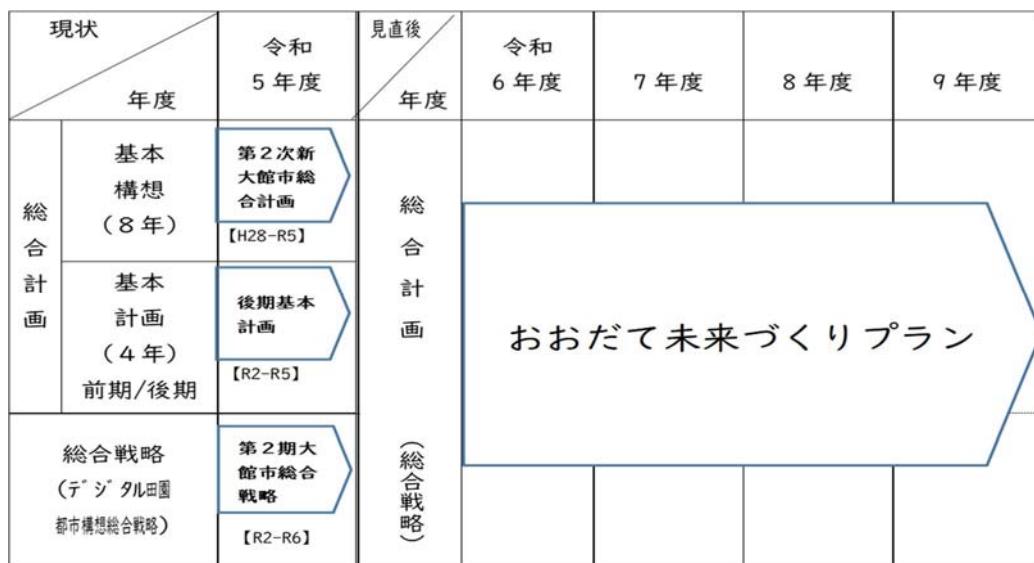
2 大館市デジタル田園都市構想総合戦略との関係

本プランは、人口減少対策をはじめとする諸課題の克服、デジタルの力を活用しつつ、地方の個性を活かし、課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することを目的とした「デジタル田園都市国家構想総合戦略」と共通する取り組みも多いことから、一体化することで、本市の地方創生に向けた取り組みを明確にし、将来像とその実現に向けた行政運営のプランとして一体的に推進します。（76 ページ参照）

3 プランの推進期間

本プランは、推進期間を4年（令和6年度～令和9年度）とし、社会経済環境の変化の速さに対応できるよう推進します。

図表 計画期間



4 持続可能な社会の実現に向けて

SDGs (Sustainable Development Goals) は、地球温暖化に起因する異常気象や貧困、格差、差別等、世界的な課題に対応するため、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す世界共通の目標です。下図のアイコンに示す17の目標（ゴール）が掲げられており、国内でも多くの企業や個人に認知され、取り組みが進められています。

こうした流れを踏まえ、本プランにおいても分野別戦略の各施策にSDGsの目標（ゴール）を関連付け、持続可能な社会の実現に向けて本市の特性や課題に基づく取り組みを推進します。



3 時代の潮流と大館市を取り巻く現状と課題

1 時代の潮流

(1) 性別、年齢、人種、障がいを超えて多様性を受け入れ、その多様性を力に変える社会の醸成

地域社会に共に暮らす様々な人々の性別、年齢、人種、障がいなど、一人ひとりの持つ様々な「違い」に対する差別や偏見をなくし、互いの「多様性」を尊重しながら共に生きる社会を築くことは、将来の地域発展につながる大きな力として期待されています。

そのため、誰もが社会で重要な存在としてお互いを認め合い、活躍できるように努める必要があります。また、個々の能力を最大限に発揮できる場や役割、新しい働き方を生み出すことで、地域のさらなる発展につながるよう、健康や生きがい、地域づくり、教育、就労など、様々な分野での啓発や実践が求められています。

(2) 急速な進歩を遂げるデジタル技術を活用した暮らし方・働き方への対応

IoT¹やAI²、ビッグデータ³の利用等、デジタル技術の進歩により、個別化された製品やサービスの提供、自動運転技術や介護ロボット等による社会課題の解決が可能となり、さらなる付加価値を生み出すことが期待されています。さらに、新しいビジネスの成長や生産性の向上、リモートワークなど、時間や場所にとらわれない働き方も実現され、人々の住まいや生活にも多くの価値をもたらしています。

一方で、急速なデジタル技術の発展に対応し、「誰一人取り残さない」デジタル化を実現するために、世代を問わず高度な情報社会に適したサービスを公平に享受できる環境の整備、情報格差の解消が求められています。

(3) 脱炭素社会を目指したカーボンニュートラル⁴等 SDGs の達成に向けた対応

地球規模での環境の悪化は、何らかのかたちで地域の自然環境へ負荷をかけ衛生環境にも影響を及ぼします。近年では地球規模で環境に対する意識が高まり、本市でも温室効果ガスの排出量を2050年までに二酸化炭素(CO₂)排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言するなど、環境へ配慮する取り組みは、産業部門や行政の努力だけではなく、「地域で考え、地球規模で行動する(Think locally,Act globally)」という視点に立ち、一人ひとりが限りある資源やエネルギーの有効活用、環境に配慮した暮らし方等について考え、行動する取り組みが求められています。

また、2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)では、経済、社会、環境をめぐる広範囲な課題に対し、「誰一人取り残さない」取り組みが示されています。わが国においては、2016年5月に政府内にSDGs推進本部が設置され、国内でも多くの企業や個人に認知され、取り組みが進められています。

¹ Internet of Things（モノのインターネット）の略。身の回りのあらゆるモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

² Artificial Intelligence（人工知能）の略。人間の知的能力をコンピュータ上で実現する、様々な技術・ソフトウェア・コンピュータシステム。

³ 日々生成される多種多様なデータの集まりのことを指す。

⁴ 企業や家庭から排出される温室効果ガスを減らすとともに、森林による吸収分と相殺することで実質的な排出量をゼロにすることを指す。

(4) 生産年齢人口の減少に伴う労働力不足

国の総人口は、出生数の減少や死亡者数の増加等を背景に、今後も減少が続くと見込まれています。これによって、労働力人口の減少や経済規模の縮小、社会保障費の増大など、社会経済、ひいては地方財政に大きな影響を及ぼすことが見込まれます。

こうした労働力不足に対処するためには、担い手の確保や生産性の向上、効率化が必要とされ、労働者のスキルアップや新たな技術の導入、業務プロセスの改善により、生産性の向上、効率化を図ることで労働力不足を解消し、持続可能な経済成長を実現することが求められます。

(5) コロナ禍を経て、世界的なインバウンド⁵需要の復活

新型コロナウイルス感染症拡大により、日本の観光業は大きな打撃を受けましたが、アフターコロナの世界的なインバウンド需要の復活により、外国人観光客の増加と経済効果の向上が期待されています。

こうした需要を地域へ呼び込むためには、地域の魅力を最大限に活かすことができるよう地域の魅力や体験による“コト消費”につながる観光資源の再構築、多言語での情報発信、満足度の高いおもてなしの提供等、外国人観光客の増加や経済効果につながるような取り組みが求められます。

(6) ウクライナ情勢などによる、エネルギー・食料の供給懸念による物価高騰

現在、ロシアによるウクライナ侵攻などによって国際情勢は不安定であり、エネルギー・食料の価格が高騰、高止まり懸念が続いているほか、各国の財政・金融政策等を背景とした物価高や円安の深刻化等により、世界経済の先行きの不確実性が高まるなど、身近な家計や中小企業の経営にも深刻な影響を及ぼしています。

こうした不安定な国際情勢を乗り切るために、地域経済や生活の安定化に向けた負担軽減策が求められています。また、中長期的な視点からエネルギーの使用効率の改善や再生可能エネルギーへの移行、食料自給率の向上などに取り組むことも重要となります。

(7) リカレント教育やリスキリング等による第4次産業革命⁶に対応した高度な知識を習得した人材の確保

第4次産業革命による「仕事の内容」の変化やデジタル化、人生100年時代の到来等、時代の変化に柔軟に対応できる人材の必要性はますます高まっています。特に現代の労働市場は急速に変化しており、新しい技術やビジネスモデルの導入により、従来の仕事の形態やスキル要件も変化しており、高度な知識を習得した人材の確保が求められます。

このような時代の変化に柔軟に対応するためには、リカレント教育（学び直し）やリスキリング（技術革新やビジネスモデルの変化に対応する職業能力の再開発）を通じて、個人の意識の変革や自己成長を促すなど、世代を問わず学び続ける人材の育成に向けて取り組む必要があります。

⁵ 外国人が日本を訪れる旅行のこと。

⁶ 蒸気機関による産業の機械化を促した第1次産業革命、電力を活用し大量生産が実現した第2次産業革命、コンピュータの活用で自動化が進んだ第3次産業革命に続く、IoTやAIなどを活用した産業構造を転換しようとする取り組みを指す。

2 大館市を取り巻く現状と課題

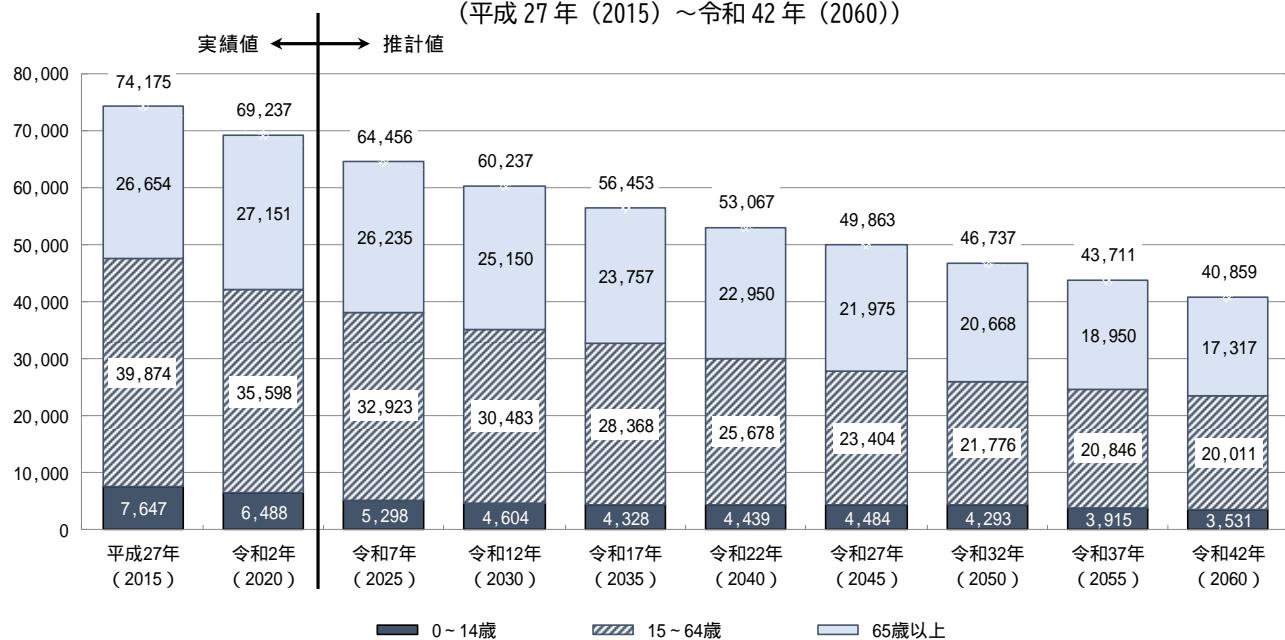
(1) 人口推移

■ 年齢3区分の推移・将来人口推計

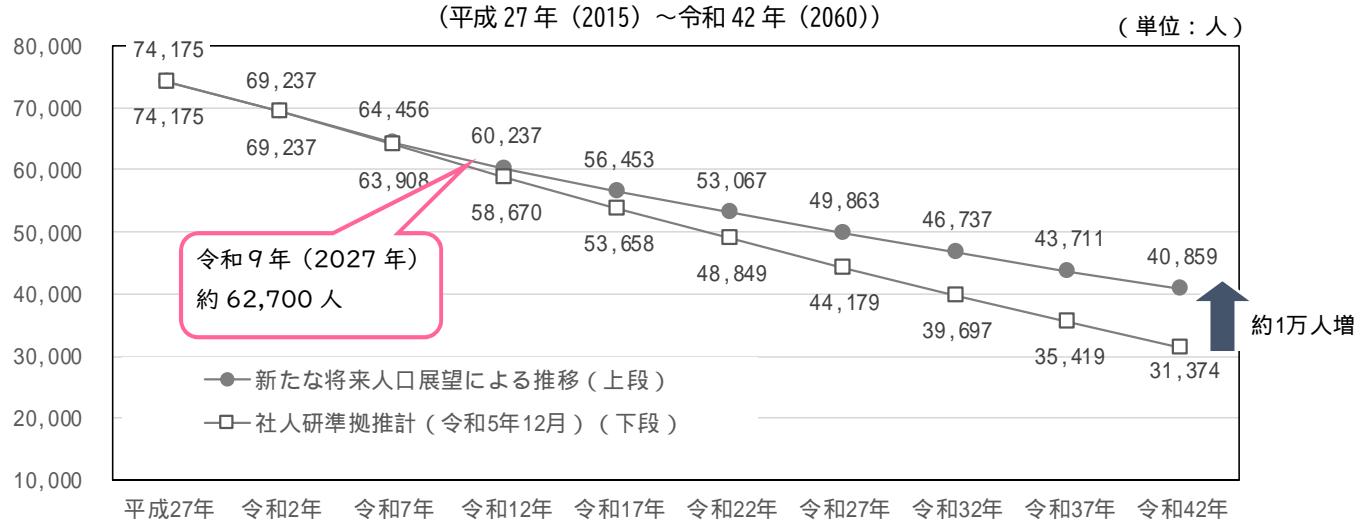
おおだて未来づくりプランのもと、未来の希望を守る結婚・子育て支援、産業人材の育成と潜在労働力の掘り起こし、A ターン・定住促進など様々な施策を積極的に推進し、人口減少の抑制に取り組んでいきます。

なお、本計画期間においては、令和12年（2030年）の60,237人を本市の目指すべき将来人口とし、本計画期間の最終年である令和9年（2027年）の総人口は約62,768人を見込んでいます。

図表 人口推移及び将来人口推計（年齢3区分人数）
(平成27年(2015)～令和42年(2060))



図表 人口推移及び将来人口推計
(平成27年(2015)～令和42年(2060))



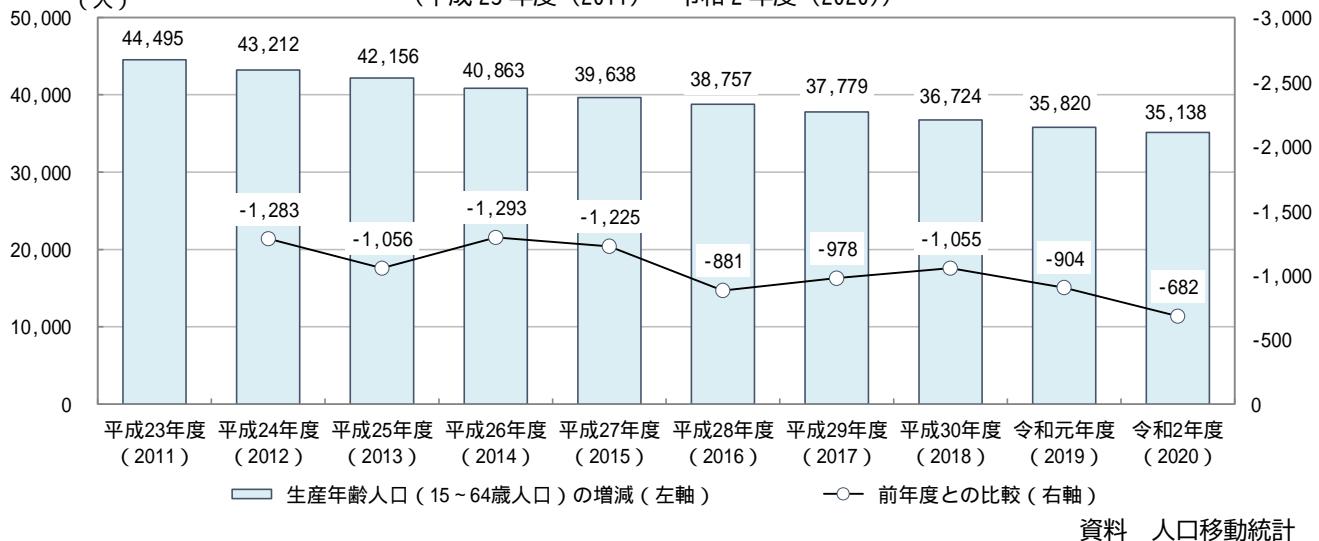
資料 平成27年～令和2年国勢調査・令和7年以降社人研令和5年12月推計準拠

■ 生産年齢人口（15～64歳人口）の増減の推移

15～64歳人口は減少していますが、近年の減少幅は緩やかな傾向です。

なお、今後団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）には、こうした生産年齢人口（15～64歳人口）の減少に伴い、労働力不足がますます深刻化することが見込まれています。

図表 生産年齢人口（15～64歳人口）の増減の推移
(平成23年度(2011)～令和2年度(2020))



資料 人口移動統計

■ 社会増減（転入・転出）による人口増減の推移

近年の社会増減（転入・転出）の状況は、毎年度転出が転入を上回り、社会減の傾向が続いている。平成28年度から令和元年度にかけては、農林業、製造業のほか交流人口の拡大を図る観光関連産業などの振興支援により、雇用の受け皿をつくることで市内就職率が向上するなどし、社会減の抑制に効果がみられます。

図表 社会増減（転入・転出）による人口増減の推移
(平成23年(2011)～令和2年(2020))

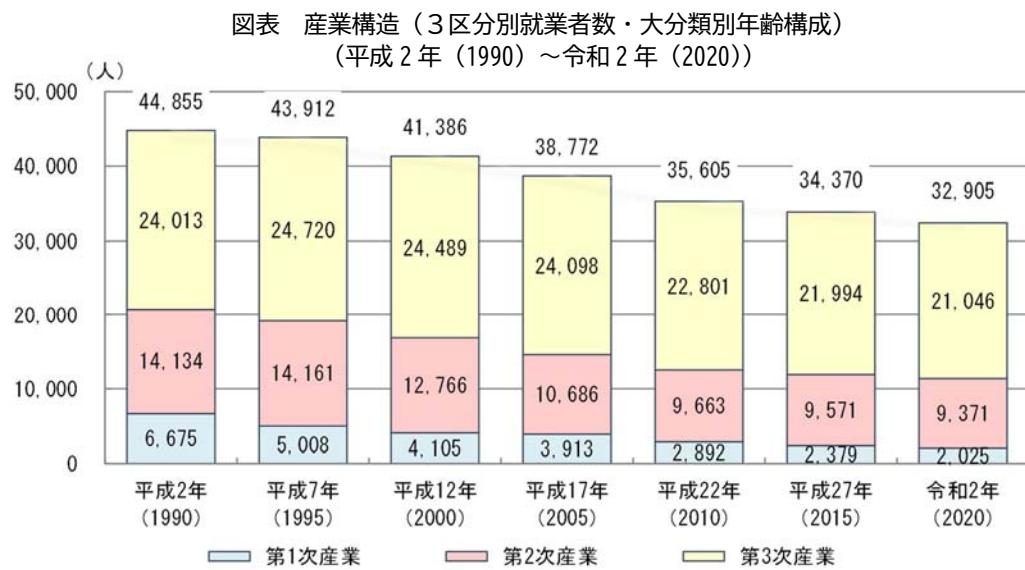


資料 人口移動統計

(2) 産業・地域経済

■ 産業構造（3区分別就業者数・大分類別年齢構成）

国勢調査による令和2年（2020年）の就業人口は32,905人であり、産業別（3区分）就業人口の推移では、第1次・第2次産業の就業人口は減少しており、第3次産業の就業人口においても平成12年（2000年）に減少に転じています。



資料 令和2年国勢調査

また、産業3区分別就業人口から、本市は第3次産業を中心とした産業構造を有していますが、大分類による就業者数では、「製造業」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「医療・福祉」、「建設業」、「サービス業」が上位に挙がるなど、多様な特性を有する産業構造となっています。

年齢別の就業人口構成比では、特に農林業の50歳未満の就業人口は、2割を下回っており、このままでは担い手を十分に確保できず、衰退が懸念される状況にあります。

図表 産業分類別人口（全体・男女別：上位5産業）

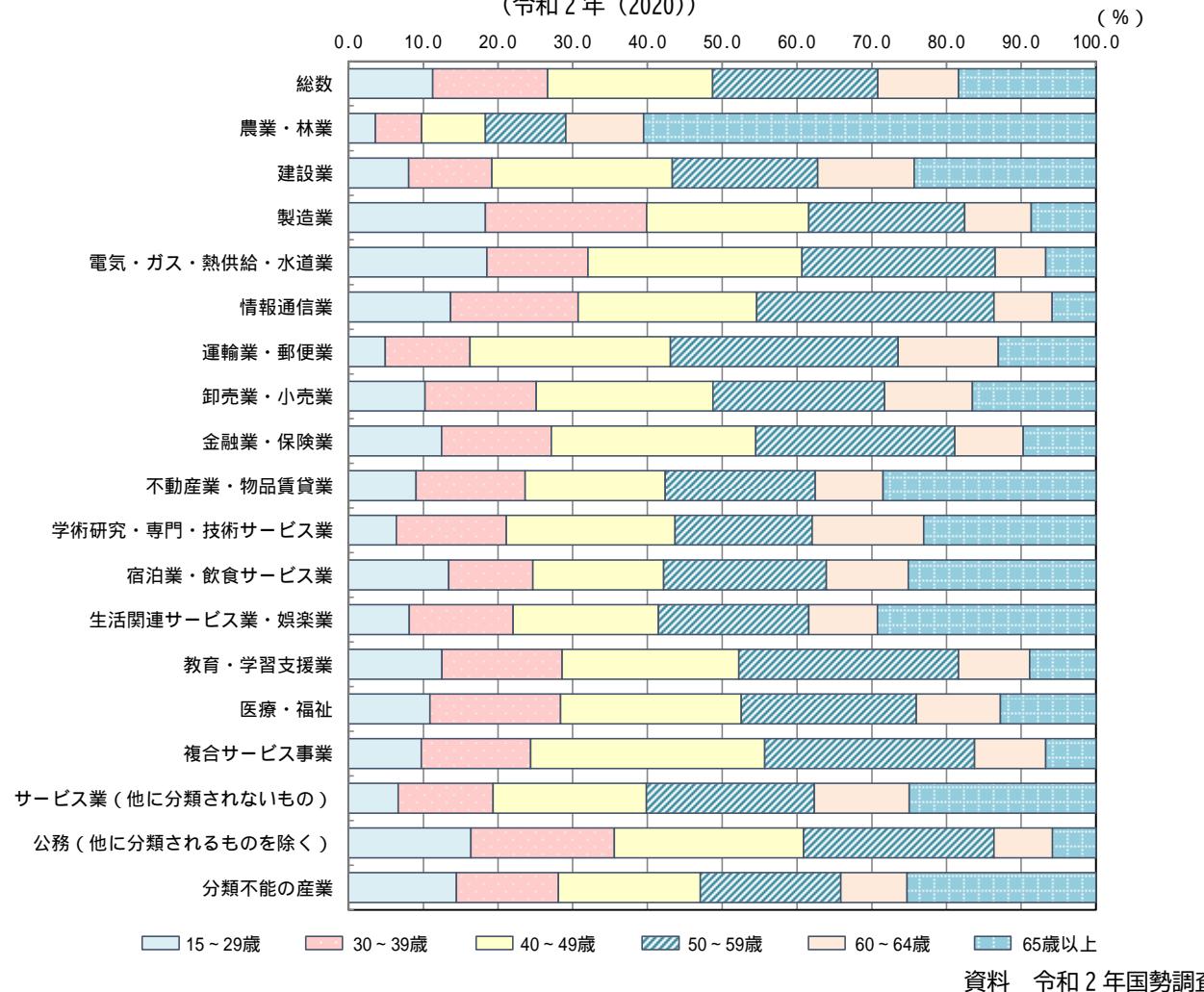
| 全 体 | | |
|-----|---------|--------|
| 第1位 | 製造業 | 6,202人 |
| 第2位 | 卸売業・小売業 | 5,428人 |
| 第3位 | 医療・福祉 | 5,100人 |
| 第4位 | 建設業 | 3,133人 |
| 第5位 | サービス業 | 2,181人 |

| 男 性 | | |
|-----|---------|--------|
| 第1位 | 製造業 | 3,796人 |
| 第2位 | 建設業 | 2,710人 |
| 第3位 | 卸売業・小売業 | 2,601人 |
| 第4位 | サービス業 | 1,343人 |
| 第5位 | 農業・林業 | 1,284人 |

| 女 性 | | |
|-----|-------------|--------|
| 第1位 | 医療・福祉 | 3,877人 |
| 第2位 | 卸売業・小売業 | 2,827人 |
| 第3位 | 製造業 | 2,406人 |
| 第4位 | 宿泊業・飲食サービス業 | 935人 |
| 第5位 | サービス業 | 838人 |

資料 令和2年国勢調査

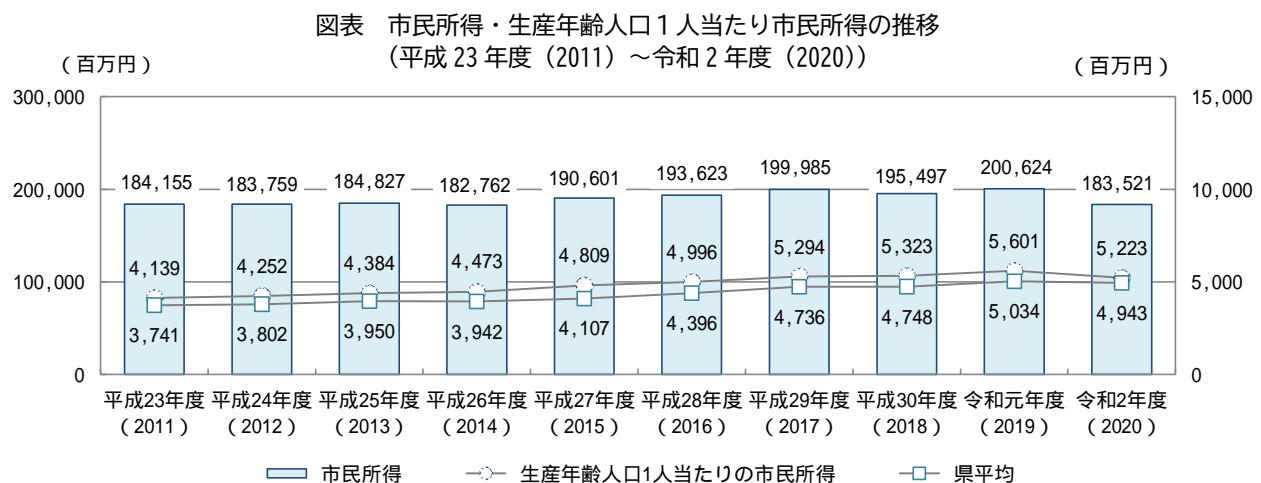
図表 産業別就業者の年齢構成比（大分類）
(令和2年(2020))



資料 令和2年国勢調査

■ 市民所得・生産年齢人口1人当たり市民所得の推移

秋田県市町村民経済計算による、平成23年度以降の市民所得・生産年齢人口1人当たり市民所得の推移は、各年度で増減はあるものの、緩やかな増加傾向にあります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、市民所得は183,521千円となっています。また、生産年齢人口の市民所得も増加傾向にあり、県平均を上回っています。



資料 令和2年度秋田県市町村民経済計算

(3) まちづくりの主要課題（中長期的な課題や方向性）

地域の発展には、経済活動や住環境、交通インフラ⁷、持続可能なエネルギーなど、様々な課題が存在します。また、地域の未来を考えるうえでは、こうした課題の解決とともに、地域住民の参加や行政との連携など、課題解決の方策が重要となります。

そこで、新たなまちづくりにおける中長期的な課題や方向性を次のとおり整理します。

◎ 人口減少、少子化、長寿社会に対応するまちづくりの推進

本市の人口は今後も減少が続く見込みであり、これによって労働力人口の減少や経済規模の縮小、生活を支える基盤となるインフラや公共施設の老朽化による将来負担の増大など、本市の地域経済、財政基盤に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

また、少子化が進む中、子どもや子育て家庭をサポートする環境整備が求められており、ジェンダー・ギャップ⁸の解消や仕事と生活の調和も重要です。同時に、平均寿命の延伸により、人生100年時代を迎えています。

こうした人口減少、少子化、長寿社会に対応し、将来に向けた持続可能な社会を築くため、ハード・ソフト両面から、将来の人口規模や世帯構造に合わせたまちづくりを推進していく必要があります。

[主要課題に向けた取組方針]

- ・安心して子どもを産み育てることのできる切れ目のない子育て支援、将来を担う人材の育成
- ・人生100年時代に対応した包摂的な支援体制、生きがいづくり等の推進
- ・学校などの公共施設や、道路、橋梁、下水道などの老朽化、更新期の対応、地域間での需給の不均衡の発生等、将来の人口規模に対応した都市基盤の整備

◎ 多様性と包摂性のある社会づくり

社会の様々な分野では、いまなお男女の格差が残ると同時に、女性の社会参画は十分に進んでいない状況にあり、こうした格差解消に向けた取り組みを家庭や職場、地域など、あらゆる場面で推進する必要があります。

また、個々の多様な能力や価値観を尊重し、協力し合うことで、一人ひとりの多様な能力が十分に發揮され、多様性が認められる社会を実現できれば、新たな着想から革新的な技術や新たな価値を生み出し、発展していくことが期待されます。こうした包摂と多様性がもたらす持続的な社会の発展に向けて取り組む必要があります。

[主要課題に向けた取組方針]

- ・多様性を認め合い、自分らしさを尊重され、人と人とのつながりの中で、その持てる力を最大限発揮し、あらゆる場面で活躍できる社会の構築
- ・市民や支援機関、行政等の様々な主体が協力、支え合うことにより、誰もが安心して暮らすことができる体制づくり

⁷ 道路・橋・上下水道・学校・病院・公園など、人々の社会生活を支える基盤となる施設や設備のこと

⁸ 男女の性差により生じる格差

◎ 活力ある地域経済づくり

地域経済の活性化は、地域の繁栄と持続的な発展に欠かせない要素です。本市においては、生産年齢人口の減少に伴う労働力の確保が課題となっているほか、女性や高齢者、障がい者の就労促進といった「働き方改革」が進められています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の低迷から持ち直しの動きがみられる一方で、円安やウクライナ情勢等により、原油、物価が高騰するなど、予断を許さない状況が続いている。加えて近年 ICT⁹をはじめ、先端技術の進展により産業構造が大きく変化する中においては、地域経済の回復と持続的な発展を実現するために、地域の特性を活かした様々なアプローチが必要となります。

[主要課題に向けた取組方針]

- ・地域内産業の活性化とともに、多様な働き方を実現できる雇用環境づくりによる地域の稼ぐ力の強化
- ・交流人口や関係人口の拡大に向けた地域資源を活用した取り組みによる国内外から多くの人が集まる賑わいの創出

◎ 安全・安心の確保

近年頻発している豪雨災害などの気候変動による風水害や自然災害、そして新型コロナウイルスなどの感染症は、地域の生活や経済に大きな影響を与え、予測不能な事態を起こしています。さらに、特殊詐欺やインターネットトラブル、高齢ドライバーによる事故の増加など、地域の防災・防犯に対する不安も高まっています。

そのため、生命や財産を守るだけでなく、経済社会に致命的な打撃を与える災害復旧に迅速に対応できる強靭な基盤を築き、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けて多様な主体が協力し、連携しながら取り組むことが求められます。

[主要課題に向けた取組方針]

- ・近年の異常気象、大規模な自然災害に対応可能なハード・ソフト両面による地域の強靭化
- ・すべての人の安全・安心の確保に向けて多様な主体が協力し、自助・共助・公助の連携による地域の防災、防犯意識の向上
- ・SNS 等、個人の尊厳を傷つける新たな脅威や消費者被害への対応、リテラシー¹⁰の向上に向けた取り組みの必要性

⁹ Information and Communication Technology の略。通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービス等の総称を指す。

¹⁰ 情報を正しく理解・判断できる能力。

◎ 自然環境の保全と活用

市民の日常生活や地域の経済活動は自然環境と密接に関わっており、自然環境の保全と活用は、近年の地球温暖化や生態系の破壊、資源の枯渇などにより、ますます重要性を増してきています。

また、国が提言した2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、限られた資源を効果的に活用し、環境に負荷をかけない「経済と環境の好循環」が求められています。

こうした環境問題は、一人ひとりの暮らし方に起因しているという認識を高め、貴重な自然環境の保護とともに、環境への負荷が少ない社会の実現に向けて限られた資源やエネルギーの有効活用や生活の見直しなど、環境への配慮が必要とされています。

[主要課題に向けた取組方針]

- ・産業機能や防災機能、観光振興といった多面的な機能を有する地域の自然環境の保全とその活用、脱炭素社会へ向けた取り組みの推進
- ・温室効果ガスの排出量を抑制するとともに、大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とする経済社会から資源循環型社会への移行

◎ 持続可能な行財政運営

先行きが不透明な時代において、市民に信頼される持続可能な行財政運営を実現するために、時代の変化に迅速、かつ柔軟な対応が求められます。

そのため、業務の効率化に加え、新たな課題に対応できる人材の育成が重要です。また、安定した財政力の維持・向上に取り組みながら、老朽化が懸念される公共施設等の適正な維持管理に努め、将来負担の平準化を図る必要があります。

さらに、デジタル田園都市国家構想総合戦略などの新しい動きを踏まえ、デジタル技術の導入を検討するなど、高度情報社会に対応したスマート自治体¹¹へと転換を図っていく必要があります。

[主要課題に向けた取組方針]

- ・デジタル社会の実現に向けて、ひとつくりと基盤づくりに取り組み、行政と地域におけるデジタルトランスフォーメーション¹²の推進
- ・将来の財政基盤の安定化、持続可能な地域づくりに向けた公共施設の適正な維持管理、財政負担の平準化
- ・デジタル田園都市国家構想総合戦略をはじめとする新たな動きを踏まえ、市民の利便性向上、行財政運営の効率化につながるデジタル化の推進

¹¹ デジタル技術を活用し、自治体の事務処理の自動化・標準化を進めることで、人口減少が進む中でも持続可能な形で行政サービスを提供できるよう行政の効率化を実現する自治体像を指す。

¹² ICT の浸透により人々の生活があらゆる面でより良い方向に変化することを指す。

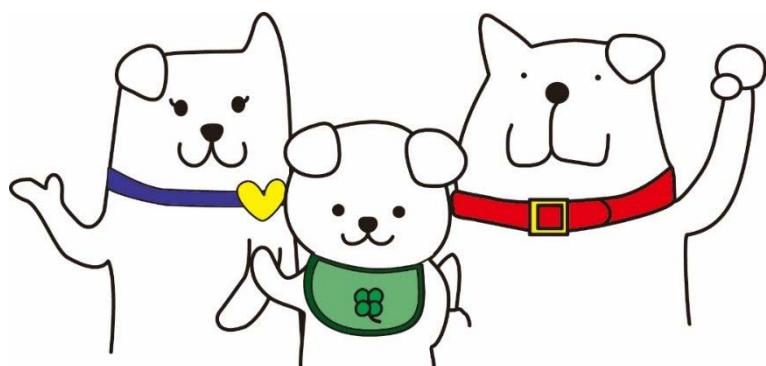
◎ 官民連携の強化

地域の発展や課題解決には、広い視点と協力が求められ、自治体だけでは解決が難しい課題に取り組むためには、産業振興や子育て支援、防災、環境対策、多文化共生、防犯防災など、様々な分野で広域圏での連携や官民連携による取り組みが、ますます重要なっています。

また、本市においては、県内自治体との連携はもとより、忠犬ハチ公と縁のある渋谷区など県境を越えた様々な広域連携を進めることで、地域のさらなる発展と魅力向上に取り組む必要があります。

[主要課題に向けた取組方針]

- ・自治体だけでは解決が難しい課題への対応に向けて、広域圏での連携や官民連携による最適な事業手法の検討、官民共創のまちづくりの推進

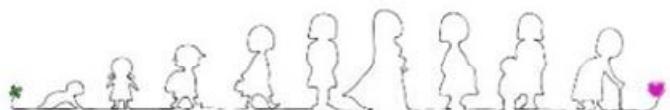


第1章 大館市が目指すべき姿

1 目指すべき姿のもととなる価値観



大館の未来を紡ぐものがたりづくり



新たなまちづくりでは、第2次新大館市総合計画の基本理念「大館の未来を紡ぐものがたりづくり」を継承し、「ひと」、「暮らし」、「まち」が相互に関わり合いながら、本市の未来につながるものがたり（歴史）をつくることを目指すべき姿のもととなる価値観として位置付けます。

この「大館の未来を紡ぐものがたりづくり」を進めるために、将来のふるさと大館を担う「未来大館市民」の育成に向け、「こどもたちに世界への架け橋をつくる」ことや、将来にわたって安全・安心な基盤づくりに向けた「国や県と強固に連携した医療環境をつくる」ことを目指します。

さらに、産業の礎となる人流・物流・情報流の高度な循環を目指す中で、大館の地の利を活かした「ひと・ものが行き交う北東北の拠点づくり」と、まちの未来を創造する行政の機能強化による「暮らしとまちを未来に導く羅針盤づくり」に取り組みます。

本プランにおいては、「大館の未来を紡ぐものがたりづくり」に沿って取り組みを進め、まちを守り未来に拓きます。

2 まちづくりのコンセプト（将来像）



ちがい 匠と歴史を伝承し、多様性を 力に変えていく「未来創造都市」



人口減少と少子化、長寿社会が進行する中で、これからまちづくりを推進していくために、先人の英知と努力によって培われた、匠の技をはじめ、今日の地域の発展を支える様々な歴史を未来へ継承します。

さらに、一人ひとりの違い、多様性を尊重し、多様性に共感し、多様性をより取り入れることで、個人の生きがいや学び、社会の発展や新たな価値創出につなげます。

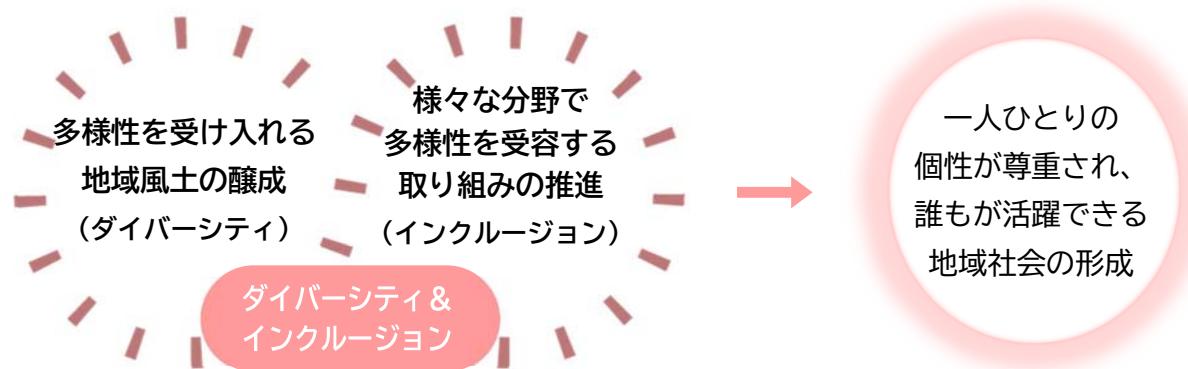
こうした多様な人の出会い・混じりあって生まれる新たな価値を、未来の大館を創造するイノベーションや生活の質的な豊かさ、まちの魅力・認知度・競争力の向上といった“好循環”を生み出す力（大館力）に変え、未来へ向けてさらなる発展を目指し、まちづくりのコンセプト（将来像）として、『匠と歴史を伝承し、多様性を力に変えていく「未来創造都市』』を目指します。

第2章 横断的戦略

1 一人ひとりの個性を尊重し、多様性を受容する社会づくり (ダイバーシティ＆インクルージョン¹³⁾)

◎ 施策の目的

多様性を認め合い、地域で共に暮らすためには、相互理解、様々な主体による支え、地域全体の交流を丁寧に行う必要があります。土台づくり（地域風土の醸成）を行い、多様性を受容する社会づくりを推進します。



◎ 施策による取り組み

① 多様性（ダイバーシティ）を受け入れる地域風土の醸成

- ・性別や障がいの有無、人種といった互いの多様性を認め合う意識の醸成に取り組み、すべての人がいきいきと暮らせる地域社会を構築します。
- ・学校教育において国際化に対応できるコミュニケーション能力や国内外の人々との交流に取り組み、多文化共生、国際理解に対する意識を醸成します。

② 様々な分野で多様性を受容する取り組みの推進

- ・働き方改革、職場、家庭、地域等を含め、男女共生の推進と多様な働き方の受容、誰もが能力を発揮できる環境の創出など、すべての人が輝ける家族政策を推進します。
- ・日常生活を送る中で直面する困難や生きづらさ等、複雑化、複合化した課題に対し、地域の支え合いや共働による「共助」の体制づくりのほか、医療・介護・福祉が連携した包括的な支援体制の整備に取り組みます。
- ・一人ひとりの暮らし方や関心、意欲に応じて、気軽に地域で関わりを持てる“緩やかなつながり”の構築や“活躍できる機会”的な創出等、多様性を受け入れる地域社会を形成します。

¹³ 人種、性別などの特徴や特性にかかわらず、自身の能力を活かすことができる状態を指す。

2 デジタルの力を活かした基盤づくり

◎ 施策の目的

行政サービスをはじめ、民間の様々な分野でデジタル技術を活用した企業活動や暮らしの利便性の向上、新たな価値の創出につながるデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進します。また、市民の誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、情報格差をなくすなど、誰一人取り残さない社会の実現を目指します。



◎ 施策による取り組み

① 行政分野でのデジタル化推進

- ・行政のデジタル化の推進に向けて府内システムの環境を整え、各種業務の効率化や行政サービスの利便性、質の向上につながるよう取り組みます。
- ・行政手続き等のオンライン化を推進し、市民サービスの向上を図ります。

② 地域のデジタル化推進

- ・担い手不足が懸念される福祉・医療分野、農林業分野等において、ロボットの導入、ICT（情報通信技術）の活用を支援するなど、業務の効率化、生産性の向上につなげます。
- ・新たなモビリティ社会を見据え、自動運転技術を活用した公共交通サービスの実現に向けて取り組みます。

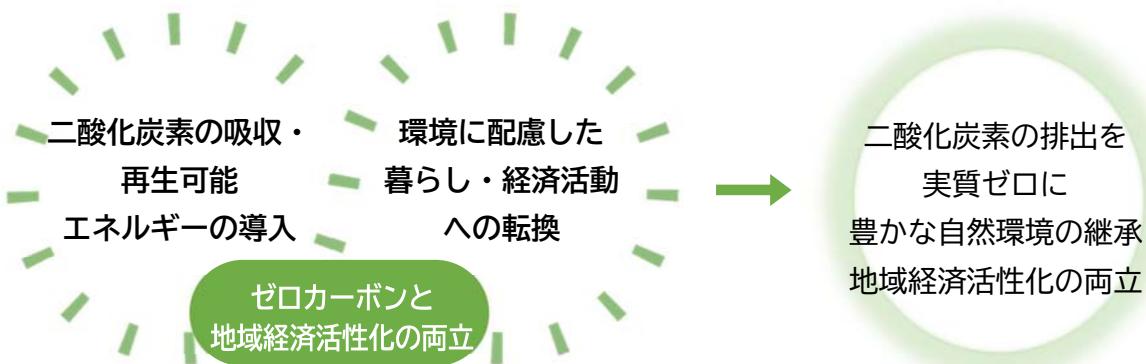
③ 誰一人取り残さないデジタル社会への取り組み（格差の解消）

- ・デジタル化による恩恵が、市民生活の隅々まで行き渡り、恩恵を受けられる利用しやすい環境の整備、誰一人取り残さない情報格差対策を推進します。
- ・市が保有するG I Sなどの情報について、誰もが利用できるようオープンデータ化を推進します。

3 カーボンニュートラルの実現を目指した官民挙げての仕組みづくり

◎ 施策の目的

令和3年（2021年）2月の「大館市ゼロカーボンシティ宣言」を受けて、市民・事業者・行政の連携、共創による推進体制を構築し、森林整備等による二酸化炭素の吸収、再生可能エネルギーの導入、省エネルギー対策、二酸化炭素排出抑制により、2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロの実現を目指します。



◎ 施策による取り組み

① 二酸化炭素の吸収・再生可能エネルギーの導入

- ・地理空間情報やICT等を活用した「デジタル林業¹⁴」の導入や、再造林を促進するための支援制度の周知を図るなど、森林資源の適切な管理による二酸化炭素吸収及び固定化を促進します。
- ・木質バイオマスを原料とするペレットやチップについて、燃料としての有効性を周知し、バイオマスボイラの廃熱利用など、バイオマス利活用と再生可能エネルギー導入を推進します。

② 環境に配慮した暮らし・経済活動への転換（GX¹⁵の推進）

- ・地域に適した再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、廃棄物の減量化・再資源化を推進するほか、省エネルギーに配慮した住宅ストックの普及や環境負荷の少ない機器への転換を進めます。
- ・2030年までに民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素実質排出ゼロを実現する脱炭素先行地域¹⁶への選定を目指すとともに、企業等における省エネ化、脱炭素化に向けた取り組みによる経営革新、工業団地の低炭素化を推進します。

¹⁴ 森林資源調査をはじめ、生産・流通・再造林など林業全体にデジタル技術を活用することを指す。

¹⁵ 化石燃料の使用量を削減し、再生可能なエネルギーの活用に転換していく取り組みを指す。

¹⁶ 2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭や企業）の電力消費に伴う二酸化炭素の排出量の実質ゼロを実現し、そのほかの温室効果ガスの削減についても国全体の2030年度目標と整合するよう地域の特性に応じて実現する地域を指す。

第3章 分野別戦略

分野別戦略1 命を守り育む 暮らしづくり

(健康・医療・福祉)

施策1-1 未来の希望を守る子育て支援と家族に優しい社会の実現



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 人口減少や核家族化の進行により、地域の結びつきが希薄になっています。そうした中で、妊娠婦や子育て世帯の孤独や不安、子育てにかかる心身負担を軽減すると同時に、妊娠・出産・子育てについて相談できる環境を整え、切れ目なく安心して子どもを産んで育てることができる環境が求められています。
- 女性の就業率の増加や少子化・核家族化に加え、共働き家庭の増加による影響で、子育てサービスを必要とする方が増えています。そのため、時代に即した多様な子育てサービスとともに、教育・保育の質と量を適正に確保する施設配置、安全対策が必要となっています。



施策での取り組み

●妊娠・出産・子育て期のライフステージに応じた切れ目ない支援

- ・ 結婚を希望する若い世代の、出会いや結婚にかかる経済的負担を軽減し、出会いから結婚までを後押しします。
- ・ こども家庭センターは、全ての妊娠婦、子育て世代、子どもに関する多様な相談に係機関と連携しながら対応し、児童虐待への対応や子どもの貧困、ヤングケアラー¹⁷など支援が必要な子どもとその家庭への切れ目のない支援を行います。

¹⁷ 本来大人が担うべき家事等を日常的に行っている18歳未満の子どもをいう。

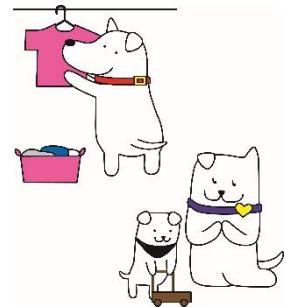
- ・ 妊産婦及びその家族が家庭や地域における孤立感を軽減し、安心して妊娠期を過ごし、育児に臨めるよう、子育て支援策の充実を図ります。

●妊娠・出産期、乳幼児期の母体と乳幼児を守る健康づくり

- ・ 不妊治療の助成や妊産婦の支援を強化するとともに、将来の妊娠なども意識した健康づくりを支援します。
- ・ 次世代を担う乳幼児の健康づくりと健全育成を支援するために、生活習慣の定着を促します。

●子育て家庭に最適な保育サービスの提供と質・量の確保

- ・ 公立保育施設適正配置計画を策定し、統廃合に伴う保育士人材の活用等により、育児休業明けでも利用可能な低年齢児の保育枠を確保するほか、家庭環境や保護者の働き方、子どもの発育・発達の状態、障害の有無に関わらず、高水準の教育・保育や多様な子育て支援サービスを享受できる環境を整備します。
- ・ 保護者が最適な保育サービスや子育て支援サービスを選択できるよう、保育コンシェルジュ¹⁸がサポートします。



●子どもたちへの安全・安心な放課後の居場所の提供

- ・ 子どもたちに安全・安心な放課後の居場所を提供するため、放課後児童クラブ支援員の質の向上を図ります。
- ・ 放課後健全育成事業と放課後子ども教室の一体的または連携した児童クラブを開設し、待機児童の解消を図ります。
- ・ 子どもたちや保護者のウェルビーイング¹⁹や多様化するニーズに対応するため、より効果的な運営形態の構築を目指します。

●子育て家庭への経済的な支援

- ・ 子ども福祉医療制度や予防接種費用の助成制度等により、医療費の助成を継続実施するほか、国及び県と連携して取り組む、就学前施設の保育料や給食費の無償化について更なる拡充を図るなど、子どもの健やかな成長と子育て家庭の経済的な負担の軽減につながるよう支援します。
- ・ 満1歳、2歳を迎える子育て家庭への地域限定商品券による経済的支援に加え、贈呈時に困りごとや相談を行います。

¹⁸ 子どもや保護者の身近な場所で教育・保育施設などの情報を提供するとともに、必要に応じて相談・助言等を行う専門の相談員。

¹⁹ 身体的、精神的、社会的に良好な状態で、個人に限らず社会全体として幸福であるかを指す言葉として使用されている。

主な実施事業

- ・子ども家庭支援センター運営
- ・大館市ほっとワンツー応援事業
- ・公立保育施設適正配置計画の策定

- ・(拡) 医療費助成事業（高校生等）
- ・結婚新生活スタートアップ支援事業



子どもの遊び場



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|----------------------|------------|-------|----------------|
| 1 | 合計特殊出生率 | H29 | 1.38人 | 1.63人 |
| 2 | 婚姻数 | R4 | 175件 | 159件 |
| 3 | 結婚新生活スタートアップ支援事業申請者数 | R4 | 23世帯 | 26世帯 |
| 4 | 病児保育事業施設数 | R5 | 1箇所 | 累積3箇所 |
| 5 | 放課後児童クラブ待機児童数 | R5 | 30人 | 0人 |



ファミサポ預かり



子育て世代包括支援センター

施策1-2 みんなで取り組む健康づくり



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 市民の死因の約50%はがん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病であり、特に若い世代や働き盛り世代からの生活習慣病対策が重要となっています。健康診査や検診の受診率は目標値を大きく下回っているため、未受診者対策が必要です。
- 感染症の発症・拡大を防止する予防接種において、有効性や安全性などの情報発信が重要となっています。また、未知の感染症にも備えることが求められています。
- 自殺の原因の複雑化やひきこもりの問題などが社会問題となっていることから行政、関係団体、企業、市民の連携と協力が求められています。



施策での取り組み

●生活習慣病の発症・重症化予防、自然に健康になれる環境づくりの推進

- ・ 市民の健康への関心を高め、自らの健康づくりの実践を推奨する取り組みを充実させるとともに、自然な方法で健康になる環境づくりに向けて他の部門や関連機関、団体と連携して食生活や運動などの生活習慣改善や重症化予防の取り組みをサポートします。

●健康診査・各種検診と保健活動の充実

- ・ 生活習慣病の早期発見、早期治療を目的に、健康診査及びがん検診等事業の実施、充実に取り組みます。
- ・ 受診の勧奨やWeb予約業務の拡大、受診者に健康ポイントを付与するなど市民が受診しやすい環境づくりや受診率の向上対策に努めます。
- ・ 特定保健指導により、個人自ら食生活の改善や運動の習慣化に取り組むことで、メタボリックシンドrome該当者²⁰の減少につなげます。

●食育の推進

- ・ 食育推進計画に基づき、バランスの良い食事や減塩の実践など望ましい食生活につなげていくよう、関係機関及び団体等と連携した取り組みを推進します。



食活講座

²⁰ 腹部や内臓に脂肪が蓄積することに加え、脂質代謝異常・高血圧・高血糖のうち2つ以上が当てはまる状態を指す。

●感染症予防の推進と備え

- ・ 予防接種の費用の助成と対象者への周知を進め、予防接種を実施することによって、感染症の発症・重症化・拡大を防止します。
- ・ 新たな感染症の発生に備え平時からの訓練を行い、発生時の感染拡大防止に努めます。

●こころの健康づくりの推進

- ・ こころの健康に悩みを抱える市民のために、自殺予防とひきこもり支援に関する相談体制と居場所づくりを強化します。

主な実施事業

- | | |
|-----------|------------------|
| ・健康ポイント事業 | ・健（検）診の受診率向上対策事業 |
| ・予防接種事業 | ・福祉まるごと相談 |

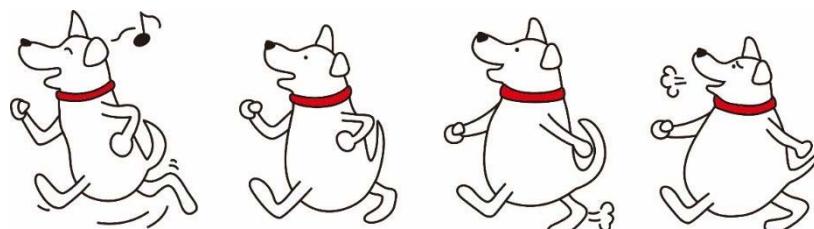


主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|---------------------|------------|---------|----------------|
| 1 | 健康づくりチャレンジ事業所認定事業所数 | R5 | 36 事業所 | 52 事業所 |
| 2 | 特定健康診査受診率 | R4 | 35.1% | 39.0% |
| 3 | 健康ポイント事業参加者数 | R4 | 1,974 人 | 2,080 人 |
| 4 | 推定1日食塩摂取量の平均値 | R4 | 9.72 g | 8.47 g |
| 5 | 傾聴ボランティア養成講座修了者数 | R5 | 10 人 | 14 人 |



特定保健指導



施策1-3 高齢者、障がい者等が自分らしく安心して暮らせる支援



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 本市の高齢化率は、令和5年度に40%を超える状況にある一方で、介護ニーズは高水準で推移することが予想されており、介護予防のほか、サービス基盤の整備や介護従事者の確保、地域による支え合いと見守りの構築が必要となっています。また、その実施体制として医療・介護・福祉の連携を中心とした包括的な支援を行う地域包括ケアシステムの深化と推進に引き続き取り組んでいく必要があります。
- 障がいの有無に関わらず、「住み慣れた地域で、社会参加を目指せるまち」の実現に向けて、障がいの特性や多様なニーズに応じた取り組みや横断的なサービスの確保が必要です。また、誰もが尊重され、支え合う地域社会の実現に向けて、差別解消に向けた啓発活動や意思決定支援などの権利擁護の推進に取り組むと共に、生涯にわたり切れ目のない支援が継続されるよう、関係機関と連携し、包括的な支援体制の構築に取り組む必要があります。



施策での取り組み

●高齢者の多様な課題に対応する、きめ細かな支援

- ・ 地域の高齢者の健康課題と全体像を把握し、地域の住民主導の介護予防・通いの場づくり事業を支援するほか、心身機能の低下予防、生活習慣病の進行予防、フレイル²¹予防など、高齢者の特性を踏まえた取り組みを医療保険の保健事業、介護保険の地域支援事業と一体的に実施します。
- ・ 支援が必要な高齢者世帯や高齢者のひとり暮らし世帯等が安全・安心に暮らせるよう、地域で活動する住民団体やボランティア等が行う高齢者へのサービス提供活動を支援し、地域ニーズを把握したうえで、地域に必要な生活支援を提供する体制を整えます。

●生きがいづくりの促進

- ・ 健康教室や軽運動教室、教養講座などを通じて、高齢者の生きがいと健康づくりをサポートし、介護予防や外出支援の促進に取り組みます。
- ・ 高齢者のひきこもりを防ぐために、交流機会づくりを推進します。また、高齢者の知識や経験を活かし、就業機会の創出とふるさとキャリア教育、ボランティア活動への参加を促進し、充実した生活を送ることができるよう支援します。

²¹ 健康な状態と要介護状態の間に位置し、身体的機能や認知機能の低下がみられる状態を指す。

●認知症対策の推進

- ・ 認知症についての理解と啓発活動を進めるとともに、認知症の人々とその家族をサポートする認知症バリアフリー²²の地域づくりに取り組みます。

●意思決定支援と権利擁護の推進

- ・ 認知症、知的障がい、精神障がいのある方の“自己決定の尊重”と“意思決定の支援”的推進に取り組みます。また、成年後見制度の中核機関となる「大館市成年後見支援センター」が適切な支援を実施します。

●介護保険事業の推進

- ・ 高齢者が要介護状態にならないように、介護予防活動を通じた心身の機能維持と要介護度の重度化を抑え、保険給付と負担の均衡を確保し、健全な財政運営を推進します。
- ・ 介護が必要な高齢者に必要なサービスを提供できるよう、介護人材の確保のための支援や研修を通じた介護職員の育成、サービスの提供体制を整備するとともに、介護口ボットの導入支援を行い、介護職員の負担軽減と業務効率化を図ります。

●地域包括ケア体制の充実

- ・ 地域包括支援センターを中心に関係機関や関係部局との連携による地域ケア推進会議を開催し、地域課題の解決に取り組みます。また、地域の社会資源を活用し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が連携した包括的な支援体制を整備します。
- ・ 在宅医療・介護連携推進事業による関係機関・専門職の連携強化や高齢者の暮らしの中で生活上の困りごとを地域で助け合う「支え合い」を創出するため、生活支援体制整備事業の推進に取り組みます。

●障がいのある人等への地域生活支援体制の強化

- ・ 地域の事業所が連携して対応する地域生活支援拠点を整備し、緊急時の受け入れや相談体制を確保することで、住み慣れた地域での生活を支援します。
- ・ 障がいのある人とその家族が、ライフステージに応じた切れ目ない支援を受けられるよう、地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。

主な実施事業

- ・【新】地域生活支援拠点等整備事業
- ・認知症サポーター養成事業

- ・(拡) 障がい者サポーター養成講座、手話奉仕員養成講座、ピチッと点字体験教室
- ・在宅医療・介護連携推進事業

²² 認知症になってからも住み慣れた地域で暮らし続けていくために日常生活での障壁を減らすために社会全体で支え合う考え方。



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値の年度 | 現状値 | 目標値(令和9年度) |
|----|-------------------------------------|--------|-------|------------|
| 1 | 健康高齢者割合（65歳以上人口のうち要介護認定を受けていない者の割合） | R4 | 79.7% | 82.0% |
| 2 | 認知症センター数 | R4 | 330人 | 900人 |
| 3 | 訪問型生活支援サービス事業（訪問型サービスB） | R4 | 1団体 | 累積5団体 |
| 4 | 障がい者センター養成講座等理解・啓発セミナー | R5 | 80人 | 100人 |



認知症カフェ



点字体験教室・手話講座

施策1-4 共に支え合う社会の実現



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 今後「支え合い」や「助け合い」などに地域で取り組んでいくためには、普段から顔の見える関係を築いていくとともに、地域の住民一人ひとりが知恵と力を出し合うなど、地域の力による取り組みを推進していく必要があります。また、複雑化、多様化する困りごとを必要な支援につなげるよう関係機関とのネットワークづくりが求められています。
- 人口減少や少子高齢化により、地域コミュニティ活動を支える組織の担い手が不足していることから、地域コミュニティの機能維持と若い世代の参画が必要となっています。



施策での取り組み

●地域コミュニティ活動・市民参加の促進

- ・ 地域活動や各種行事への参加を促進するとともに、地域コミュニティ活動に必要な情報提供や、地域活動の拠点施設の改築等への助成を行います。
- ・ 若い世代からの地域コミュニティ活動への参加を促進し、将来の担い手につなげるとともに、官民が連携して支え合う体制の構築を図ります。
- ・ 協働のまちづくりのさらなる推進に向けて、各種行政計画の策定や事業実施の際には、パブリックコメントやアンケート等による市民参加を推進します。

●多様性を認め合うための意識の醸成

- ・ 性別や障がいの有無、人種といった互いの多様性を認め合い、すべての人がいきいきと暮らせる地域社会を構築します。

●福祉のまちづくりの推進

- ・ 地域福祉への理解促進を図り、地域の支え合いや共働による「共助」の体制づくりに取り組むとともに、バリアフリー基本構想のもと、ハード・ソフト両面でバリアフリー社会の形成を推進します。
- ・ 生活困窮者等、複雑・複合化した問題を抱える方の包括的な支援体制の充実を図ります。また、市民が安全安心に生活できるよう、犯罪者の再犯を防止し、誰もが速やかに住居を確保できる体制をつくります。

●避難行動等の円滑な支援ができる体制の充実

- 要配慮者へ名簿の登録を促すとともに、災害時の個別避難計画を作成し、特に支援が必要な要配慮者の安否確認、避難行動等の円滑な支援ができる体制の充実を図ります。

主な実施事業

- 【新】個別避難計画の作成
- 多様性理解促進セミナー開催事業

- まちづくり団体事業費補助金事業
- 再犯防止啓発



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|--------------------------|------------|-------|----------------|
| 1 | まちづくり団体事業費補助金（町内会備品購入事業） | R4 | 43 団体 | 累積 113 団体 |
| 2 | 男女共同参画セミナー等の開催回数 | R4 | 1回 | 3回 |
| 3 | 再犯防止推進計画（刑法犯検挙者中の再犯者数） | R2 | 30人 | 24人 |
| 4 | 個別避難計画の作成 | R4 | 0地区 | 累積 8 地区 |



多様性について考えるセミナー



地域応援プランステップアップ事業
(上代野町内会 あじさいレールロード)

施策1-5 機能分担と連携による持続的な医療の提供



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 医療圏の拡大や人口減少がさらに進むことで、将来の医療需要はこれまでと異なってくることが想定されます。地域の継続的かつ安定的な医療を確保するためには、限られた医療資源の中で持続可能な医療提供体制を確保していく必要があります。
- 医療資源の減少が進む中で、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療DXの活用と、医療資源の集約化・ネットワーク化が求められています。



施策での取り組み

●医療圏拡大を見据えた地域医療体制の強化

- ・ 医療圏の拡大を見据えて医療と介護の連携を強化するなど、地域の医療提供体制の維持に取り組みます。また、総合病院では、病院機能を充実させるとともに、限られた医療資源を効果的に活用するために、扇田病院との機能分化と連携強化を図ります。
- ・ HCU（準集中治療室）の整備を進めることで、地域の救急医療体制を維持・強化します。また、がん患者の身体的・精神的な苦痛を和らげるために、総合病院では病棟の一部を、県北地域にはない「緩和ケア病棟」として整備していきます。
- ・ 通院が困難な在宅療養患者に対応するために、総合病院に訪問看護ステーションを開設し、地域包括ケア病棟を活用したレスパイト入院²³などの受け入れを強化します。

●医療DXの活用による在宅医療等の提供

- ・ 電子処方箋の導入により、患者の利便性と医療の安全性向上に取り組むほか、在宅医療の充実のために、ICTを活用した訪問看護などを行います。また、医師や診療科の偏在が生じている中で、医師や患者の移動による負担を軽減するため、医療MaaS²⁴の導入の可能性を調査します。

●医師、看護師等の医療人材の確保と育成

- ・ 医療人材不足に対応するため、医師や看護師等の医療従事者の育成・確保を図ります。また、介護職員の配置などにより看護師等の負担軽減を図ります。



インターンシップ

²³ 在宅療養者を一時的に病院で受け入れることにより介護者を支援するための入院。

²⁴ 通院が困難な方を支援するため、看護師が医療機器を備えた車両で患者の自宅を訪問し、医師により遠隔診療を行うことを指す。

●医療環境の整備

- ・ 安全な医療環境を確保するために、病院設備や医療機器などを整えます。また、扇田病院では、医療機能の方向性を考慮しながら、医療環境の整備、充実を図ります。

主な実施事業

- ・【新】緩和ケア病棟への一部機能転換
- ・【新】訪問看護ステーション事業
- ・診療看護師（NP）・認定看護師資格取得支援事業



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|----------------------------------|------------|---------|----------------|
| 1 | 訪問看護件数（総合病院） | R5 | － | 3,800 件 |
| 2 | 訪問診療、訪問看護件数（扇田病院） | R4 | 2,040 件 | 2,040 件 |
| 3 | 市外からの救急車受け入れ数 | R4 | 135 台 | 144 台 |
| 4 | レスパイト入院受入れ人数（総合病院） | R4 | 6 人 | 14 人 |
| 5 | 認定看護師数（資格取得者数）及び特定行為研修修了者数（総合病院） | R5 | 11 人 | 累積 15 人 |



医療機器整備事業（angiography apparatus update）



分野別戦略2

こども・おとなが共に学び合う ひとづくり

(教育・人財・文化)

施策2-1 夢と成長を支える学校教育



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 13年にわたり、ふるさとキャリア教育を通して育成してきた「未来大館市民」たちが、社会人として大館で活動し始めるという新たな段階に入っています。特に、小・中学校の教員となった人財には、ふるさとキャリア教育の継承者として、さらにその精神を次の世代へと浸透させる役割が期待されています。
- 「おおだて型授業」の核となる「共感的・協働的学び合い（響学）」の質をさらに高める方策として、デジタル技術の活用により学び合いの効率化を図るとともに、学習の個別最適化に努めます。
- 生徒数の減少により、学校単位での部活動が困難になりつつあることや、学校規模に関わらず専門的な指導を継続するために、今後は学校の枠を超えて地域単位での部活動を地域主体で展開していく持続可能な仕組みづくりが求められています。
- 学校施設は児童生徒が多くの時間を過ごす場であり、老朽化する施設・設備に対して適正な維持や補修を行うほか、不審者の侵入防止対策を図るなど、安全・安心な教育環境の整備が求められています。



施策での取り組み

●「おおだて型授業（響学）」の推進

- ・ 授業マイスターの授業参観や研修会、おおだて型学力推進委員会発行の「SHI・N・KA」、教職員研究実践発表会を通して、「おおだて型授業（響学）」を推進します。
- ・ 小学校に外国語活動支援員、小学校英語教育推進アドバイザー、中学校へ ALT（外国語指導助手）を配置し、就学前から中学校までの英語に親しむコミュニケーションの機会を提供します。

●自立の気概と能力を備えた人財の育成

- ・ 小中学生の主体性と責任感・価値観を育むため「子どもハローワーク」を通して、職場体験やイベントの手伝い、ボランティア活動を行います。

- ・各校の代表が集まる子どもサミット代表会議を通じて「大館をより良いまちにするためにできること」を話し合い、各校の特色を活かした地域貢献活動を積極的に行います。特に、SDGs の視点から、環境を守るための活動にも取り組みます。

子どもサミット代表会議



●休日の部活動の地域移行

- ・中学校の運動・文化部活動の地域移行について、子どもたちが生涯にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境を構築するため、学校や関係団体等と連携しながら、地域連携・地域移行を段階的に進め、早期実現を目指します。

●ICT を活用した学校教育の推進

- ・GIGA スクール構想に伴い整備した児童生徒の端末更新を、令和 7 年（2025 年）中に実施します。また、タブレット端末、電子黒板、教育支援ソフトを活用して、「共感的・協働的学び合い（響学）」の充実を図ります。

ICT の効果的な活用



●教育環境の整備・安全対策の充実

- ・安全で快適な学校教育環境を整えるため、施設設備の改修を計画的に実施します。
- ・学校における不審者の侵入防止対策の強化を図るため、小中学校に整備している防犯カメラ等の設備を拡充し、児童生徒の安全を確保します。

主な実施事業

- | | |
|----------------------|----------------|
| ・【新】小中学校照明 LED 化事業 | ・ふるさとキャリア教育夢事業 |
| ・ふるさとキャリア教育ステップアップ事業 | ・授業力向上支援研修 |



主な活動指標・成果指標

| No | 指 標 名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和 9 年度) |
|----|-----------------------|------------|-------|------------------|
| 1 | 子どもハローワーク 参加人数 | R4 | 860 人 | 940 人 |
| 2 | 休日の運動部活動の地域移行部活数 | R5 | 11 部活 | 30 部活 |
| 3 | 電子黒板の年間利用回数（1 クラス当たり） | R5 | 50 回 | 160 回 |
| 4 | 学校防犯カメラ等の整備 | R5 | 6 校 | 累積 25 校 |

施策2-2 誰もが学べる環境づくり



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 人生100年時代に対応した、市民が学び続ける体制の継続及びその重要性を市民に広げることが重要であり、市民のニーズに基づいた講座に加え、大学や企業との連携による社会人の学び直しを促進する講座の展開が求められています。
- 文化施設及び社会教育施設、公民館では、市民の生涯学習の拠点として、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層を対象とした様々な講座を開講するなど、「知の循環型社会」の形成、生きがいの場を提供していますが、近年は人財名簿登録講師数が減少しており、新たな人材の発掘が必要です。また、参加者の固定化も課題となっており、市民の学ぶ意欲に応える講座や新規事業の企画・立案が求められています。



施策での取り組み

●世代を問わず学び続ける人材の育成

- ・ 市民のニーズに応える講座のほか、大学・企業連携による講座内容を充実させることにより、受講者数の掘り起こしを行います。
- ・ 市民の多様化・高度化するニーズに応えるため、地域の高等教育機関との連携による専門性の高い公開講座を開催します。

●人財名簿・出前講座の充実

- ・ 地域のサークル等で活躍する達人が、小中学生を対象にボランティアで講座を開設する達人講座では、教える人材の掘り起こしを行い、新規に講座開設の充実を図ります。
- ・ 様々な分野での指導者の育成・確保のため、人財名簿の充実を図ります。
- ・ 市民の市政への参画や参加促進につながるよう、市の制度や新規事業等への理解を深めてもらうため、出前講座の充実、強化を図ります。

●障がい者の生涯学習の推進と公民館等における講座開催の推進

- ・ 障がい者の講座のニーズを把握し、生涯学習の普及促進に努めます。

●公民館事業への青少年の参加促進

- ・ 公民館事業への青少年の参加促進につながるよう、小中学生が興味を持つようなプログラムの提供や講師、指導者の確保に努め、身近で楽しみのある公民館運営を目指します。

● 「生涯読書」活動の推進に向けた図書館の充実

- 「生涯読書」活動図書館サービスの向上を図るほか、視覚障がい者の読書環境を整備するため、大活字本²⁵や点字図書、LL ブック²⁶など図書の充実に努めます。

主な実施事業

- 【新】社会教育講座事業
- ・障がい者の生涯学習事業
- 生涯学習講座（達人講座、出前講座、大学校・大学公開講座）事業



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|------------------------------|------------|--------|----------------|
| 1 | 社会人の学び直しの受講者数 | R4 | 288人 | 1,100人 |
| 2 | 生涯学習講座受講者数（大学公開講座、達人講座、出前講座） | R4 | 6,500人 | 7,100人 |
| 3 | 社会教育講座 | R5 | 0講座 | 4講座 |
| 4 | 障がい者の生涯学習講座数 | R4 | 6講座 | 8講座 |



わんぱくスクール



大館学び大学

²⁵ 視力が弱い方や文字が読みにくくなった方でも読みやすいように、文字の大きさや行間等を調整し、大きな文字が使用されている本を指す。

²⁶ 誰もが読書を楽しめるように難しい言葉を使っていない「やさしく読みやすい本」。

施策2-3 地域と育む「未来大館市民」



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 多様なライフスタイルが存在する中で、子育ての悩みを相談できる機会が減っています。そのため、同じ悩みを分かち合い共に解決することができる場として、親子で参加する学びの機会が必要です。
- 若者の力・意見で大館を元気にしていくために、本市では高校生まちづくり会議「HACHI」への参加を促す働きかけを行い、参加者のつながりを広げていく必要があります。
- 20歳を祝う会が、ふるさとで暮らすことを意識する機会となるよう、市の事業や市内企業の情報を広く発信する場として活かしていく必要があります。



施策での取り組み

●子育て中の親子を対象とした多彩な講座の実施

- ・ 子育て・孫育て・親育て講座や親子体験など多彩なメニューを実施します。

●木育事業を活用した世代間交流の創出

- ・ 移動型木育広場の展開や定期的な木育事業を実施することにより、乳幼児から高齢者まで幅広い世代間交流の機会創出につなげます。

●音楽療法を活用した派遣事業の推進

- ・ 幼児から小中学校までの発達障がいのある子どもに対し、音楽療法士を派遣し、発達障がいの主な特徴となる、言葉のコミュニケーション等の改善が図れるよう事業を推進します。

●国内外の人々との交流機会の提供

- ・ 未来を担う子どもたちへ国内最先端技術等に触れる機会を提供するとともに、多文化共生、国際理解に対する意識の醸成に向けて「こどもたちに世界への架け橋をつくる」機会の創出に取り組んでいきます。

●高校生ボランティアグループの育成

- ・ 高校生まちづくり会議「HACHI」の活動において、NPO法人や企業等との協働による若者を中心とした事業を展開します。

●20歳を祝う会を通じた新たな交流づくり

- 20歳を祝う会の開催を通じて、デジタル申請による参加率の向上、双方向の連絡体制の構築を図るとともに、動画配信やパンフレットを活用し市の事業や市内企業の情報を発信することにより、ふるさと大館に住み、働くことを意識する機会を創出します。

主な実施事業

- 【新】20歳の集い事業
- 木育推進事業
- 未来おおだてサミット事業
- 家庭教育推進事業



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|----------------------------------|------------|--------|----------------|
| 1 | 家庭教育推進事業（おしゃべりひろばひだまり、子育て講座）参加者数 | R4 | 1,767人 | 2,000人 |
| 2 | 木育事業の回数 | R4 | 26回 | 30回 |
| 3 | デジタル申請による20歳を祝う会の参加率の向上 | R5 | 68.0% | 72.0% |



木育事業

施策2-4 地域伝統文化の振興



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 少子化の影響により、市内各地で受け継がれてきた地域の伝統芸能の継承が困難となっており、現在活動している団体の継続や後継者の確保が課題となっています。そのため、各小中学校における地域の文化継承や特色・資源を活かした教育活動を支援するなど、地域の自然・文化に触れる体験や地域の人々との交流する機会を創出し、郷土を愛し、地域で活躍する人材を育む必要があります。
- 長走風穴高山植物群落をはじめとする天然記念物などの文化財が、自然環境の変化により現状を維持することが難しくなっており、市内の文化財の保存と活用も課題となっています。



施策での取り組み

●地域における芸術文化の鑑賞・体験機会の創出

- ・ 芸術文化の鑑賞機会のさらなる充実を図るほか、開催情報を学校・文化施設、関係団体へ積極的に周知し、地域における芸術文化体験の機会を創出します。

●歴史や文化を学ぶ講座等の開催・市民意識の向上

- ・ 文化財や歴史・自然などについて、周辺市町村と連携した各種講座を開催し、学びの機会を提供するほか、情報発信の充実により「大館の宝」の価値を伝え、子どもたちが歴史文化を学ぶ機会を提供します。

●郷土の伝統文化を継承する活動の支援

- ・ 地域の郷土芸能や文化財保護活動を継承するため、小中学校等での活動を支援するほか、郷土芸能の記録保存等を進めていきます。

●天然記念物・文化財等の保護及び活用

- ・ ニホンザリガニの生息地や長走風穴高山植物群落、秋田三鶏などの文化財の保護に取り組むほか、鳥潟会館の国指定文化財に向けた調査により保存と活用を図ります。
- ・ 大館市内の埋蔵文化財に関する講座や企画展などを定期的に開催し、保護の重要性の啓発を図ります。

主な実施事業

- ・(拡) 地域文化財活用推進事業
- ・郷土芸能等保存活動支援事業

- ・鳥潟会館建造物重要文化財指定事業
- ・天然記念物の保存事業



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|---------------|------------|-----|----------------|
| 1 | 郷土芸能を発表する団体数 | R4 | 11回 | 11回 |
| 2 | 埋蔵文化財の企画展等開催数 | R5 | 1回 | 3回 |



片山温風穴



鳥潟会館 おひな様展

分野別戦略3 力強くひと・ものが行き交う なりわいづくり

(農業・林業・商工)

施策3-1 豊潤な田畠を活かした農業



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 高齢化や担い手不足により、農業者が年々減少しているため、農地の荒廃が懸念されています。これらの状況に対処するには農作業の効率化と生産性の向上は必須であり、ロボット技術やICTなどのスマート農業²⁷機器の導入、農地の整備や集約が求められています。
- 農業の技術や知識を次世代へ継承するとともに、6次産業化、有機栽培²⁸や農産物の磨き上げによるブランド化により農業所得の向上を図り、持続可能な農業に取り組むことが求められています。



施策での取り組み

●持続的で自立可能な農業経営

- ・ 市場や消費者ニーズを踏まえた農産物生産や販路拡大を図るほか、有機農産物の栽培や6次産業化による付加価値を創造するとともに、農産物の磨き上げによる大館のブランド化を図り「稼げる農業」を目指します。

●資源の有効活用による環境負荷の低減

- ・ もみ殻、堆肥や生分解性²⁹資材の使用による資源の循環を推進するとともに、省エネや局所施肥機器³⁰の導入により燃料や肥料を削減し、環境負荷の低減に努めます。

●次世代への技術の継承

- ・ 次世代へ農業技術や知識を継承できる仕組みづくりや農業研修の充実を図り、新規就農者や異業種企業の農業への参入に取り組みます。

²⁷ AIやロボットなどの先端技術を活用し、省力化や大規模生産、品質向上などを目指す新たな農業生産の取り組みを指す。

²⁸ 化学肥料や農薬を用いない農業の形態の一つ。

²⁹ 微生物などの生物の作用により分解する性質を指す。

³⁰ 作物の根が分布する位置に肥料を施肥し、効率よく肥料の成分を吸収させる方法。

●ロボット化やデジタル技術の活用推進

- 大区画化された作業効率の高い農地はもとより、中山間地域においても農作業の効率を高めるため、ロボット化やデジタル技術を活用したスマート農業を推進します。



自動運転トラクター

主な実施事業

- 【新】農業異業種参入支援事業
- 【新】農業研修サポート事業
- 新規就農総合支援事業

- 【新】農業経営継承事業
- (拡)アグリイノベーション事業



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|------------------------------|------------|-------|----------------|
| 1 | 新規就農者数 | R4 | 9人 | 12人 |
| 2 | 園芸作物販売額（主要6品目 ³¹⁾ | R5 | 3.3億円 | 4.3億円 |
| 3 | 農地集積率 | R4 | 62.1% | 63.3% |



アスパラガス畑



ほ場整備事業

³¹⁾ とんぶり、山の芋、アスパラガス、えだまめ、ネギ、キュウリ

施策3-2 豊かな森林（もり）を活かすまち



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 森林は土砂災害の防止、水源の涵養、林産物の供給等の多面的機能を有しており、森林本来の機能を持続的に発揮していくために、健全な森林へと誘導し、効率的に整備を進める必要があります。また、2050年カーボンニュートラルの実現のために、主伐、間伐、再造林の着実な実施や、木材利用の促進など、「伐って、使って、植えて、育てる」という資源の持続的な循環利用の確立が求められています。
- 林業の担い手不足により、ICTを活用した生産体制による施業の効率化・省力化が求められています。
- 野生鳥獣の出没が増え、人的被害や農作物被害が発生していることから、効果的な被害対策が求められています。また、捕獲した鳥獣を財として活用し、経済的に地域へ還元していくことも重要です。



施策での取り組み

●脱炭素社会の実現に向けた森林資源の適切な管理

- ・ 再造林を促進するための普及啓発や支援制度の周知、適地のゾーニング、低コスト作業システムの構築、少花粉品種の導入などに取り組むとともに、再造林を着実に推進します。

●デジタル技術の普及促進による林業の生産性向上

- ・ 地理空間情報やICT等の先進技術の活用により施業の効率化・省力化等を図る「デジタル林業」の導入普及に取り組むとともに、デジタル技術を有効活用する人材の育成に取り組み、林業の生産性向上を図ります。

●森林資源の循環の輪を創造するための木材利用促進

- ・ 建築物の木造・木質化や木質バイオマスの利用促進による「森林資源の地産地消」に取り組むとともに、渋谷区をはじめとした都市部の自治体・企業との連携による「地産外商」に取り組むことにより、地域の充実した森林資源の最大限の活用を図ります。

●鳥獣被害対策の推進

- ・ 野生鳥獣を人の生活圏へ近づけないよう緩衝帯整備などを推進するとともに、農作物被害防止に向けた電気柵設置への補助を継続します。

- ・鳥獣被害対策実施隊による追い払いや、箱罠などによる捕獲活動の実施と、新規狩猟免許取得への補助を継続します。また、捕獲した鳥獣の付加価値を高め流通させる仕組みの構築に取り組みます。

主な実施事業

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ・【新】森林認証材需要拡大事業 | ・(拡) デジタル林業導入支援事業 |
| ・林業新規就業者雇用人材育成支援事業 | ・森林資源循環事業 |
| ・鳥獣被害防止対策事業 | |



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|-------------|------------|-----------|----------------|
| 1 | 林業・木材産業雇用者数 | R4 | 280人 | 累積284人 |
| 2 | 再造林率の向上 | R4 | 12.3% | 53.0% |
| 3 | 森林認証材供給量 | R4 | — | 5,320 m³ |
| 4 | 素材生産量 | R4 | 98,991 m³ | 111,000 m³ |



森 林



ドローンの活用



施策3-3 まちの特性を活かした商工業



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 一次產品の加工商品化による高付加価値化、都市部での販路確保は、地域経済の発展や本市の産業の振興を図るうえで重要です。そのため、安全で信頼される生産、供給の確保を基本しながら、消費者の視点に合わせた商品開発に取り組む必要があります。
- 空き店舗の解消、魅力ある店舗の継承や市街地の商業機能の強化に努めるなど、地域経済の活性化や持続可能なまちづくりにつながる取り組みが求められています。
- 人口減少や少子高齢化により、市内事業者は従業員の確保が難しい状況にありますが、業務の効率化や生産性向上に加え、多様な人材の掘り起こしによる労働力の確保、若者の職場定着につながる取り組みが、引き続き重要となります。



施策での取り組み

●地元食材を原料とした加工商品の開発とブランド化の推進

- ・ 地元食材を原料とした新たな加工商品の開発と販路開拓を促進することにより、ふるさと納税返礼品の拡充と地域ブランドの創出を図り、サプライチェーン³²を構築します。

●起業・事業承継の推進と空き店舗再生による市街地の商業機能強化

- ・ 起業への機運醸成を図っていくとともに、受け継がれてきた技術や事業を次世代に引き継ぐ支援策を新たに構築することにより、起業者や事業承継者の増大を図ります。
- ・ 空き店舗の再生を進め、中心市街地の活性化を図ります。

●産業人材の育成と潜在労働力の掘り起こし、若者職場定着施策の一体的な推進

- ・ 資格取得や技能習得を支援するとともに、大館市地域雇用活性化推進協議会と連携したセミナー開催や就職支援、若者を対象としたインターンシップ等の実施により、潜在労働力の掘り起こし、雇用の充足と職場定着の推進策を一体的に進めます。

³² 製品の原材料の調達から販売までの流れを指す。

主な実施事業

- ・新技術・新商品開発等支援事業
- ・地域雇用活性化推進事業
- ・事業承継支援事業

- ・地域人材確保事業
- ・(拡) 創業支援ネットワーク事業
- ・空き店舗再生推進事業



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|---------------------|------------|---------|----------------|
| 1 | 雇用等創出数（条例指定工場従業員数） | R5 | 5,522人 | 5,500人 |
| 2 | 製造品出荷額等 | R4 | 1,541億円 | 1,785億円 |
| 3 | 地元食材を活用した新ブランドの創出件数 | R5 | 0件 | 2件 |
| 4 | 資格取得者数及び技能研修受講者数 | R4 | 296人 | 300人 |
| 5 | 起業件数・事業承継件数 | R6 | 14件 | 16件 |
| 6 | 空き店舗の再生件数 | R6 | 0件 | 3件 |



就職支援セミナー

施策3-4 新たな交わりが生む産業の基盤づくり



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 「大館駅インランドデポ構想」に基づき、大館駅隣接地へのインランドデポ³³整備を実現することで物流の効率化を図り、「トラックドライバー不足の解消」、「環境負荷の軽減につながる鉄道へのモーダルシフト³⁴」、「北東北及び道南の産業振興」を目指します。
- 経済活動を効率的かつ安定的に持続するためには、外的要因に左右されない事業環境を構築することが重要です。自然災害や国際情勢の変動などが地域経済に与える影響を軽減するために、エネルギーの多様化や事業の効率化が求められています。
- 少子高齢化や労働力不足など、多くの自治体に共通する課題を解決するために、AIなどの革新技術の活用が重要です。

施策での取り組み

●大館駅インランドデポの整備及び利用の推進

- ・ 官民連携組織による活動を通じ大館駅インランドデポの整備を実現し、モーダルシフトと京浜港・秋田港の利活用を推進することにより、物流の効率化と安定化を図り、企業の国際競争力の強化につなげます。

●工業団地の低炭素化

- ・ 工業団地の近隣において、再生可能エネルギーによる電力を確保し、企業の自立・持続可能な経済活動を支援するとともに、従業員の通勤手段について、バスやモビリティサービス等の乗り合いへの転換を推進します。

●企業のDX・GXの推進

- ・ 企業のデジタル化、二酸化炭素の排出量の可視化、省エネによる経営基盤の強化に向けた取り組みによる経営革新を推進します。

●地域課題の解決をテーマとした企業との協働による実証実験の促進

- ・ スタートアップ³⁵やベンチャー企業に実証実験の場を提供し、製品やサービスの開発に官民協働で取り組むことを通じて、地域課題の解決とともに、新たな産業と雇用の創出を図ります。

³³ 輸出入貨物の集荷・通関・保管を行う内陸の物流施設を指す。

³⁴ トラック等による貨物運送から環境負荷が小さい鉄道や船舶の利用へと転換することを指す。

³⁵ 新しいビジネスモデルを用いて短期間で急成長する企業を指す。

主な実施事業

- ・【新】工業団地脱炭素化事業
- ・【新】未来技術実証支援事業

- ・【新】中小事業者経営強化・革新支援事業
(DX・GX推進事業)
- ・(拡) 大館駅インランドデポ推進事業

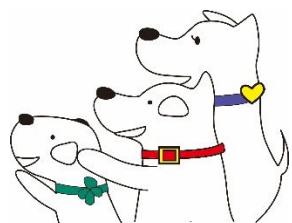


主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|--------------------------|------------|-----|------------------------|
| 1 | 大館駅インランドデポのコンテナ取扱量 | R5 | — | 7,700TEU ³⁶ |
| 2 | 再工ネ利用率（利用面積/対象工業団地総区画面積） | R5 | — | 20.0% |
| 3 | DX・GXによる経営革新件数 | R5 | — | 2件 |
| 4 | 実証実験の実施数 | R5 | — | 1件 |



大館駅での海上コンテナ輸送実験の様子



³⁶ 20フィートの海上コンテナに換算した貨物の量を表す単位。

分野別戦略4

未来を見据えた国内・世界への 架け橋づくり

(観光・交流)

施策4-1 地域の宝を活かす観光振興



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 関係人口の拡大や観光振興による地域経済の好循環を確立するため、コロナ禍を経て変化した国内外からの観光需要の回復に対応し、本市の多様な観光資源の磨き上げや集客力のあるコンテンツの提供が重要です。
- コロナ禍の影響を受けて、市内中心部の大型宿泊施設が休業したこと、県の沿岸部における洋上風力発電所の建設に伴う工事関係者の長期宿泊などにより、市内の宿泊施設が不足していることから、観光客をはじめ、本市を訪れる方を受け入れるための宿泊施設・機能の充実が求められています。



施策での取り組み

●自然を軸に地域資源を組み合わせたキャンピングフィールドの整備

- 五色湖エリアの施設リニューアルに併せて、地域住民とともに、地元の資源を活かした体験メニュー やアクティビティなどの商品開発等をすすめ、新しいキャンピングフィールドを運営・整備し、国内外からの誘客を促進します。

●ハチ公生誕100年事業が紡いだ縁を次世代へつなぐ取り組みの促進

- 忠犬ハチ公の物語を後世に語り継ぎ、ハチ公が紡いだ渋谷と大館をはじめとする、様々な縁をつなぎ、誘客と交流を促進します。



ハチ公生誕100年

●秋田犬・忠犬ハチ公のふるさと大館の積極的なPRと広域的な交流促進

- 犬都にふさわしい秋田犬の飼育への助成、高速バスへの秋田犬のラッピングなど、市外イベントなどで秋田犬・忠犬ハチ公を軸にした観光PRを展開します。

- 忠犬ハチ公を縁とした渋谷区などとの交流をはじめ、3D連携や青森県弘前市、岩手県八幡平市、世界文化遺産や世界自然遺産を持つ周辺市町村など、大館市に関わる物語を軸とした様々な連携を促進します。

●広域圏の自治体と連携した観光の促進

- 地域連携DMO秋田犬ツーリズムと連携し、役割分担をしながら、対象エリアの観光資源に関する情報の共有と見える化を図り、国内外からの観光客の北東北周遊における重要な拠点となるよう支援します。

●観光施設における観光客受入体制の整備

- 本市を代表する観光施設である秋田犬の里や石田ローズガーデンを中心に、イベント等の実施や環境整備により、観光施設の魅力向上を図ります。
- 歴史的建造物や古民家などを活用した分散型ホテル構想「アルベルゴ・ディフゾ」の進捗に合わせ、宿泊場所の確保とさらなる誘客を促進します。

●観光資源のブランド力向上と磨き上げ

- 「比内地鶏」、「きりたんぽ」、「大館曲げわっぱ」などの特産品や大文字まつり、大館アメッコ市、本場大館きりたんぼまつりなど、市内で開催されるまつりやイベント、本市でしかできない体験メニューの価値を高め、国内外からの誘客を促進します。

主な実施事業

- | | |
|------------------------|----------------------|
| ・野遊びSDGs推進事業 | ・「渋谷区・大館市交流促進協定」推進事業 |
| ・奥秋田サスティナブルツーリズムプロジェクト | ・地域連携DMO形成事業 |



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値の年度 | 現状値 | 目標値(令和9年度) |
|----|---------------------------|--------|-------|------------|
| 1 | 観光入込客数 ³⁷ (年間) | R4 | 180万人 | 300万人 |
| 2 | 一人1回当たりの観光消費額(県外からの宿泊客) | R5 | 29千円 | 42千円 |



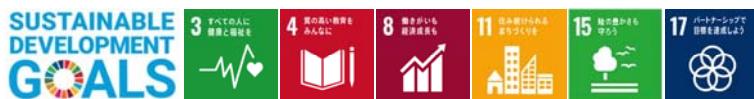
野遊びSDGs



秋田犬の里

³⁷宿泊数と日帰り客数、温泉施設入浴数の合計。

施策4-2 新たな人の流れづくり



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 交流人口や関係人口の拡大には、持続的な関心と交流が不可欠です。本市の取り組むまちづくりのコンセプトや魅力を発信し、様々な交流事業を通じて「第2のふるさと大館づくり」を進める必要があります。
- 自治体間の交流は盛んに行われているものの、既に取り組んでいる自治体間の交流を広く市民や民間事業者間につなげるため、市が橋渡し役として積極的に関与する必要があります。

主な施策での取り組み

●多様な地域間交流・関係人口の創出

- ・ 渋谷区などの子どもたちに、本市の自然環境や伝統文化を体験してもらい、地域の魅力に触れる機会を創出します。また、本市の子どもたちには、相互交流を通じて新たな価値観に触れる機会を創出します。
- ・ 友好都市等の市民・民間事業者同士の交流を促進し、地場産品を活用した新商品開発や市民巻き込み型の交流を促進・支援します。



渋谷・大館交流の絆

●ふるさとワーキングホリデー事業等を活用した関係人口創出

- ・ ふるさとワーキングホリデー事業に代表される、リアルに地域の暮らしを体験できる事業を推進とともに、新しい旅のかたちを提供する事業者との連携による関係人口の創出に取り組んでいきます。



ふるさとワーキングホリデー

●空路・鉄路・道路を活用した人の流れづくり

- ・ 国内外からの誘客による交流・関係人口拡大に向けて、空路・鉄路・道路の利便性をPRし、空港・駅から観光地までの二次交通の充実に取り組んでいきます。
- ・ 大館能代空港の利用者数の増加に向けては、高速道路を利用した交通手段の整備や運賃助成等の取り組みを継続することで、北東北の玄関口としての価値を高めます。

●Aターン移住・定住希望者の受入体制づくりの充実及び定住促進

- Aターン移住・定住希望者への住環境確保と支援制度・相談窓口の充実を図るとともに、**18～35歳の若い世代の市外流出を抑制し、Aターンによる定住につながるよう、中学生・高校生からのシビックプライド³⁸の醸成とSNS等を通じた積極的な情報提供に取り組みます。**

●二地域居住促進事業への取り組み

- 都市圏から地方への人の流れを生むことで地域の担い手の確保や消費等の需要の創出、新たなビジネスや後継者を確保し、雇用の創出や関係人口の拡大を図ります。
- 多様なライフスタイルを通じたウェルビーイングの向上と新たな暮らし方や働き方を実現します。

主な実施事業

- | | |
|-------------------------|----------------------------|
| ・渋谷区との交流事業 | ・友好都市等交流事業 |
| ・ふるさとワーキングホリデー事業 | ・未来おおだてサミット事業 |
| ・大館能代空港・秋田内陸線・花輪線利用促進事業 | ・移住支援金事業、定住奨励金事業、お試し移住体験事業 |



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|----------------------------|------------|-----|----------------|
| 1 | 友好都市等交流事業助成金利用件数 | R4 | 0件 | 累積12件 |
| 2 | ふるさとワーキングホリデー参加者 | R5 | 8人 | 10人 |
| 3 | Aターン者数（秋田県移住定住登録制度を経た移住者数） | R4 | 22人 | 50人 |
| 4 | 二地域居住事業における連携民間企業数 | R6 | 0件 | 5件 |



渋谷との交流事業



常陸大宮市・大館市高校生交流
プロジェクト

³⁸自分が住んでいる地域に対する誇りと愛着を持つことを指す。

施策4-3 スポーツの力による健康＆産業のレベルアップ



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 人口減少と長寿社会が進行する中で、スポーツ人口の減少と多様化するニーズに対応するインストラクターなどの担い手不足が加速しています。
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機に、年齢や性別等に関わらず誰もが気軽に楽しむことができるパラスポーツへの関心が高まり、「障がいへの理解」「共生社会³⁹」の実現」「世代間の交流」「国際交流」の促進が図られました。こうしたレガシー⁴⁰を継承していく必要があります。



施策での取り組み

●スポーツツーリズムの推進

- ・ 地域の特性を活かした合宿や大会誘致、スポーツイベント開催により地域経済の活性化を推進します。

●競技力の向上

- ・ プロスポーツクラブチームや企業とのパートナーシップを活かしたクリニックの開催や、指導者講習を開催し地域の競技力の向上を図ります。

●スポーツインライフの推進

- ・ 気軽にスポーツに取り組める環境づくりや、スポーツイベント運営に携わるスポーツサポーター制度の活用など、スポーツを「する」「観る」「支える」の観点で、スポーツインライフを推進し、心と体、地域の元気を創造します。

●パラスポーツを通じた健康づくり・多様な交流の創出

- ・ ボッチャを通じた交流により、共生社会の形成を進めるとともに、世代間や海外との交流を促進し、様々な分野の活性化を促進します。

●共生社会に寄り添った安全・安心な施設環境

- ・ アダプティッド・スポーツ⁴¹の普及に合わせて、誰もがスポーツ環境に親しめる環境を整備します。

³⁹ 障害などによりこれまで十分な社会参加が叶わなかったかたが積極的に参加・貢献していくことができる社会構造を指す。

⁴⁰ 未来へと引き継いでゆくものを指す。

⁴¹ 参加する人の特性に合わせ、道具やルールなどを柔軟に変更して実施されるスポーツのことを指す。

主な実施事業

- ・【新】自転車を活用したイベント事業
- ・スポーツツーリズムの推進と交流を生むまちづくり
- ・スポーツサポーター事業
- ・【新】インボディ活用事業
- ・定例ボッチャ交流会「はちくんチャレンジ」の開催



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|-------------------------|------------|-------|----------------|
| 1 | 合宿誘致数 | R4 | 200 泊 | 400 泊 |
| 2 | A I カメラ配信試合数 | R5 | 80 試合 | 210 試合 |
| 3 | スポーツサポーターの登録者数 | R4 | 4 人 | 110 人 |
| 4 | 体成分分析装置による測定者数 | R4 | — | 120 人 |
| 5 | 定例ボッチャ交流会「はちくんチャレンジ」の開催 | R5 | 0 回 | 6 回 |



はちくんオープン



山田記念ロードレース大会

分野別戦略5

住みやすく災害に強い まちづくり

(防災・生活基盤)

施策5-1 コンパクトで調和のとれた都市機能・生活空間の整備



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 土地利用の明確化と適切な規制を進めるほか、市中心部と地域を切れ目なくつなぐコンパクトなまちづくりを推進し、都市機能の集積を図ることで中心市街地の活性化につなげるなど、民間との連携により、活力ある社会経済活動の確保に取り組んでいく必要があります。
- 都市機能・生活空間の整備にあたっては、市民が愛着と自信を持って暮らせるよう、自然環境や景観、歴史的なまちなみや歴史的建造物との調和を図る必要があります。また、公園等の施設設備の更新にあたっては、子どもを育てやすい環境に配慮する必要があります。



施策での取り組み

●計画的な土地利用

- ・ 自然環境との共生に配慮するとともに、良好な住居環境や商工業の振興を促進するため、計画的な土地の利用を図ります。
- ・ これまで整備・蓄積してきた都市基盤等の既存ストックを有効活用し、都市機能や居住の誘導により、土地の有効利用を推進します。

●調和のとれた、歩いて暮らしやすい都市機能の集積

- ・ 中心市街地の交通アクセスを改善し、医療・福祉・子育て支援・商業などの都市機能を維持または誘導することで、日常の必要なサービスを持続的かつ効率的に提供するコンパクトなまちづくりを推進します。
- ・ 空き地や空き家、空き店舗等を活用した官民連携のリノベーションまちづくりなど、都市機能の誘導により、まちなかエリアの価値や活力の向上につなげます。
- ・ 公共交通と連携し、歩いて暮らしやすい、歩いて楽しい居住機能を向上させるため、まちなかの住環境をハード・ソフトの両面から整備し、まちなか居住・定住を促進します。

●地域コミュニティを維持し続けるエリアとしての居住環境の形成

- ・居住誘導区域外は、自家用車利用を中心とした生活を基本としながら、周辺の農業環境の保全と調和を図り、地域コミュニティを維持し続けるエリアとして、多世代世帯や子育て世代等が暮らしやすい居住環境の形成を目指します。

●都市と自然、歴史・文化の調和した心地よい生活空間の確保

- ・大館城跡を核とした、まちなみ景観と歴史的建造物の保全、自然とまちをつなぐ良好な景観形成等、地域固有の風景や、歴史・伝統・文化の営みを醸し出す風土を守り育て、まちの魅力を高める景観づくりを地域住民と協働して取り組みます。

●遊びや憩い、安らぎのある公園の整備

- ・公園や緑地の整備では、子どもの安全と安心を考慮したデザインや創造力を刺激する要素だけでなく、子どもが育ちやすい環境を目指す「キッズデザイン⁴²」の視点を取り入れます。また、遊具や樹木、広場を良好に保つ維持管理を行い、地域のコミュニティ形成や避難場所としても機能するよう取り組みます。

主な実施事業

・【新】景観改善推進事業

・(拡)街なみ環境整備事業



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|--------------|------------|------------------------|------------------------------|
| 1 | 平均地価変動率の改善 | R5 | -6.0% | 累積-4.2% |
| 2 | 一人当たりの都市公園面積 | R5 | 16.6 m ² /人 | 累積 17.4 m ² /人 |



桂城公園



道路美化

⁴² 子どもや子どもを産み育てやすい生活環境の実現を目指すことを目的としたデザイン。

施策5-2 移動体制(道路・交通)の充実



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 地域の発展には、地域間を有機的につなぎ、人と車が快適に移動し、市民生活の利便性を高める主要な道路と生活に密着した道路の整備が不可欠です。そのため、日本海沿岸東北自動車道の蟹沢 IC から小繋 IC までの区間の早期完成に向け、沿線市町村や経済団体等と協力して取り組んでいます。
- 老朽化が進む道路や橋梁などについては、効率的な補修や維持管理が必要となっています。また、冬期における効率的な除排雪体制の構築のほか、自然災害への対応に向けた無電柱化の推進や道路インフラのアセットマネジメント⁴³の確立が急務となっています。
- 高齢者の免許返納者への対応や赤字バス路線など様々な問題を抱える公共交通は、誰もが安全・安心に外出できるよう、バス路線の再編、自動運転やデマンドタクシー等、バス以外の交通モード導入に向けた取り組みが重要です。



施策での取り組み

●産業振興・救急搬送向上・国土強靭化につながる広域道路の整備

- ・ 日本海沿岸東北自動車道の早期開通を目指し、沿線市町村や経済団体等と連携を図りながら関係機関への要望や高速道路ネットワーク構築の必要性を広く発信し、釧路内パーキングエリアの活用を推進しながら、産業振興・救急搬送向上・国土強靭化へとつなげます。
- ・ 日本海沿岸東北自動車道を基軸に、国道 101 号・103 号・105 号などの幹線道路整備を促進し、鉄道駅、大館能代空港、秋田港・能代港との相乗効果により、道路、鉄路、空路、航路の充実とさらなる経済発展の基盤を強化します。

●人口減少社会に合わせた公共交通体系の再編

- ・ 路線バスを中心に、人口減少社会に合わせて市民や利用者ニーズに適した公共交通網へ再編します。また、デマンドタクシーやスクールバス等との調整を行い、路線バスの代替となる公共交通を市全体で支える体制を構築します。

⁴³ 所有する施設を客観的に把握・評価することで中長期的な施設の状態を予測し、効率よく計画的に管理すること。

●自動運転サービス実証試験等の推進

- ・ 鉄道駅などの公共交通結節点のバリアフリー化や ICT 等を活用した「自動運転サービス実証試験」等を推進し、外出しやすい環境づくりに取り組みます。

●市民生活を支える道路インフラ・橋梁の整備・補修

- ・ 道路インフラの管理において、包括的民間委託⁴⁴の業務エリア等の拡大や地域インフラ群再生戦略マネジメント⁴⁵への取り組みを通じ、予防保全型中心の維持管理へ移行させるとともに、新技術の活用、スマート化を図り、業務の効率化に取り組みます。
- ・ 跨線橋や緊急輸送路等に指定されている道路を跨ぐ跨道橋の耐震補強を進め、地震による落下防止対策に取り組むとともに、ライフサイクルコスト⁴⁶の最小化を目的とした橋梁長寿命化を実現させます。

●除雪機械の計画的な更新

- ・ 冬期における効率的な除排雪体制の構築に向け、老朽化した除雪機械や関連機器を計画的に更新します。

主な実施事業

- | | |
|---------------------|--------------------------------------|
| ・【新】自動運転実証調査事業 | ・地域公共交通再編促進事業 |
| ・大館版 mobi プロジェクト | ・包括的民間委託事業 |
| ・道路改良、舗装新設、道路補修計画事業 | ・“おおだて”の歴史・文化と森林資源の 魅力をつなぐ地域活性化計画 |



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|------------|------------|-------|----------------|
| 1 | 市道改良率 | R5 | 80.3% | 80.7% |
| 2 | 市道舗装率 | R5 | 78.7% | 79.1% |
| 3 | 包括的民間委託範囲率 | R5 | 20.0% | 累積 100% |



大館版 mobi プロジェクト運行車両



自動運転サービス実証試験

⁴⁴ 民間事業者の創意工夫やノウハウを活かし、効率的・効果的に運営できるよう包括的に委託すること。

⁴⁵ 道路や水道、公園など広域で多分野にわたるインフラを「群」と捉え、既存の区分にこだわらず効率的かつ効果的に管理運営する考え方を指す。

⁴⁶ 製品や建物、橋などがつくられてから廃棄されるまでにかかる費用を指す。

施策5-3 安全で良質・衛生的な水環境の実現



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 安全で安定した水を供給するため、計画的な更新や耐震化等を進め、広域連携や官民連携を推進します。
- 下水道への接続や合併処理浄化槽の整備には費用負担が生じることから、高齢者世帯において接続や整備を躊躇する傾向があります。必要な支援策を講じる中で、河川等の水質保全を図る必要があります。
- 地域産業を支える工業用水は、企業の進出・増設などで、水需要の増加が見込まれるため、施設の計画的な整備が求められています。



施策での取り組み

●安全・安心でおいしい水道水の安定供給

- ・ 水道水の安全性を向上させるため、水源から供給先までのリスク管理を行います。また、災害時にも安定した水道の供給に向けて、老朽化した施設や配水管などの耐震化、長寿命化に取り組みます。

●持続可能な水道事業の運営

- ・ 水道事業の基盤強化のため、秋田県水道広域化推進プランや多様な官民連携の実現に向けて取り組みます。

●公共下水道整備

- ・ 公共下水道事業計画区域における未整備地区については、令和8年度までに完成するよう下水道整備を進めます。また、供用開始後3年以内の水洗化工事へは、融資あっせんによる支援を行います。

●個人設置型合併処理浄化槽の設置支援

- ・ 公共下水道事業計画区域及び農業集落排水事業の事業採択区域以外については、市内全域を対象として個人設置型合併処理浄化槽の設置を支援します。

●持続可能な下水道事業の運営

- ・ 将来にわたり持続可能な下水道事業の運営体制構築の一環として、新たに設立した官民出資会社と連携し、水インフラにかかわる業務の品質確保を図ります。

●安全で豊富な工業用水の安定供給

- ・ 工業用水の水質向上のため、水源から供給先までのリスク管理に取り組むとともに、需要に応じて計画の整備を進めていきます。

主な実施事業

- ・【新】水道管路緊急改善事業
- ・公共下水道整備事業

- ・(拡) 水道施設耐震化事業



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|-----------------------------|------------|-------|----------------|
| 1 | 水道施設耐震化率 | R5 | 41.4% | 累積 71.2% |
| 2 | 下水道普及率 | R5 | 61.9% | 累積 65.5% |
| 3 | 生活排水処理人口普及率（下水道、農業集落排水、浄化槽） | R5 | 80.9% | 累積 85.0% |
| 4 | 個人設置型合併処理浄化槽の補助金交付件数 | R5 | 40 基 | 累積 220 基 |
| 5 | 工業用水道施設利用率 | R4 | 67.1% | 75.0% |



山館浄水場



給水車

施策5-4 デジタルを活用した基盤強化



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 地域のデジタル化にあたっては、デジタル田園都市国家構想をはじめとする国の政策動向を見据えながら、より実効性の高い地域の実情に応じた取り組みを積極的に推進する必要があります。
- ICT の目覚ましい進化・発展は、生活利便性の向上につながる一方、高齢者等が情報化に取り残されていくという情報格差の問題を解消し、誰もがデジタル化による恩恵を実感できる基盤強化が必要となっています。



施策での取り組み

●行政手続きのオンライン化の推進

- ・ マイナンバーカードを使用した行政手続きやサービスのオンライン化を推進します。また、来庁せずに手続きやサービスを利用できる環境を広く周知するなど、DX を活用した利便性向上を推進します。
- ・ 窓口での支払いにキャッシュレス決済を導入し、市民サービスや利便性の向上を図ります。

●オープンデータの推進

- ・ 市が保有するデータを、誰もがインターネット等で手軽に利用できるよう、国が推奨する 22 項目のデータを公開します。また、庁内の GIS システムを公開型として整備し、データのオープン化を進めます。

●デジタルデバイドの解消の促進

- ・ 企業、団体との協力により、町内会などを対象にしたスマホセミナーや移動型スマホ教室を開催し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる環境づくりを促進します。

●市政情報の発信力の強化

- ・ 若年・中年層をターゲットとした SNS や Web サイト、アプリケーションを活用した情報発信を進めます。
- ・ 市のホームページの構成を見やすさや検索のしやすさの観点から見直し、AI チャットボットの導入や広報紙、ラジオ、SNS 等と連動して発信することにより、情報を深掘りできる機会を増やします。

主な実施事業

- ・【新】公共施設キャッシュレス決済導入事業
- ・【新】デジタルデバイド解消事業
- ・(拡) 電子申請拡充事業
- ・【新】オープンデータ整備事業
- ・【新】AIチャットボット導入事業



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|------------------|------------|------|----------------|
| 1 | 電子申請 | R5 | 33種類 | 累積40種類 |
| 2 | 公開型G I Sの公開 | R5 | 0種類 | 累積12種類 |
| 3 | スマホセミナー、移動スマホ教室 | R5 | 0回 | 累積40回 |
| 4 | AIチャットボットの利用者満足度 | R5 | — | 70.0% |



スマホ教室

施策5-5 住生活環境の整備



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 住環境については、多様な暮らし方に対応した魅力ある住環境の整備が求められる一方で、住宅・建築物の老朽化等に伴う空き家も発生しており、市民の多様なニーズに応える良質な住宅ストック⁴⁷の形成とともに、包括的な空き家（空き地）対策が求められています。
- 現在の斎場は、築後40年以上が経過し老朽化が進んでおり、近接地に移転のうえ、建て替えに向けて設計や用地確保を進めています。障がい者などの移動や個人情報保護意識の高まりから、バリアフリーとプライバシーが確保された施設整備が求められています。
- 市営墓地について、生き方や家族の多様化などの社会情勢の変化により「お墓」に対する意識が変容してきていることから、墓地のあり方について検討が求められています。



施策での取り組み

●多様なニーズに応える良質な住宅ストックの形成

- ・ 既存店舗等をバリアフリー改修する事業者に支援し、バリアフリーまちづくりを促進します。
- ・ 産・学・官が一体となり、民間団体等と連携して、まちづくり、福祉、防災、環境、省エネ化等、住宅ストックを含む住生活全般に関する様々な取り組みを推進します。

●市営住宅整備の推進

- ・ 老朽化した市営住宅は、建て替えの有無や統合、廃止等を検討し、建て替え時には居住水準やバリアフリー化など高齢者等に配慮した整備を図ります。また、既存住宅の長寿命化により、ストックの有効活用や良好な温熱環境に配慮した市営住宅整備を推進します。

●包括的な空き家（空き地）対策の推進

- ・ 危険度が高い空き家の所有者に対し解体工事費の一部を助成するほか、利便性の高い宅地の再利用を促します。また、所有者または相続人に向けたセミナー及び個人相談会を開催し、民間と連携した総合的な空き家（空き地）対策を推進します。

⁴⁷ ある時点における既存の住宅数。

●新斎場建設及び市営墓地の提供・維持管理

- 今後ピークを迎える火葬需要に対応し、プライバシーに配慮した新たな斎場を建設します。市営墓地については、多様なライフスタイルに合わせ墓地のあり方を検討していくとともに、使用者の利便性に配慮した維持管理に努めます。

主な実施事業

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| ・まちなか店舗等バリアフリー改修促進事業 | ・老朽化市営住宅建替事業 |
| ・危険・老朽空家等解体撤去費補助金交付事業 | ・空き家（空き地）対策セミナー・個別相談会委託事業 |
| ・大館市斎場建設事業 | |



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|----------------------------|------------|------|----------------|
| 1 | バリアフリー改修の支援 | R5 | 0件 | 累積12件 |
| 2 | 空家等解体撤去費補助金利用件数 | R5 | 8件 | 累積88件 |
| 3 | 空き家（空き地）対策各種セミナー・無料相談会参加者数 | R5 | 300人 | 累積1500人 |
| 4 | 大館市斎場建設事業 | R5 | 実施設計 | R8供用開始 |



空き家相談会



空き家対策セミナー

施策5-6 環境保全・循環型社会の実現



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 本市は令和3年（2021年）2月、2050年までに二酸化炭素の実質排出ゼロの実現に取り組むことを宣言しました。今後は地域の美しい環境を次世代に引き継ぎ、市民が豊かで安心して暮らせるまちづくりを進めるために、カーボンニュートラルと地域経済の両立を目指し、市民・事業者・行政が協力して取り組むことが求められています。
- 地球規模で進む環境問題を身近な地域の問題としてとらえ、市民一人ひとりが環境に配慮した取り組みを実践するほか、廃棄物の処理や環境への負荷軽減策に取り組むことが重要です。



施策での取り組み

●地球温暖化対策の推進

- ・ 2050年までに二酸化炭素の実質排出ゼロにするカーボンニュートラルを目指し、太陽光発電の活用促進や森林整備による二酸化炭素吸収及び固定化の促進等、未利用資源の利活用に取り組みます。また、2030年までに民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素の実質排出ゼロを実現する脱炭素先行地域に選定されることを目指します。

●再生可能エネルギーの導入・推進

- ・ 木質バイオマスを原料とするペレットやチップの燃料としての有効性を周知し、バイオマスボイラーの導入や廃熱利用など、バイオマス利活用と再生可能エネルギー導入を推進します。また、ペレットストーブ設置を支援し、市内の住宅及び事業所への普及を図ります。

●ごみ分別、ごみの適正処理とリサイクルの推進

- ・ 限られた資源の有効利用とごみの減量について、分別ルールの周知と、リサイクル意識の醸成を図ります。また、エコプラザや出前講座などを活用した3R⁴⁸の普及啓発のほか、エコプラザでの再生品販売事業により粗大ごみのリユースを図ります。

●公用車の脱炭素化に向けた取り組みの強化

- ・ 重機等の特殊車両を除き、公用車の脱炭素化を実現するため、充電設備等の整備を含めた推進計画を策定し、電気自動車（EV）等の導入を推進します。

⁴⁸ Reduce（減らす）、Reuse（再利用）、Recycle（資源としての活用）により廃棄物の総量を減らす取り組みを指す。

●ゼロカーボン・省エネルギーに配慮した公共施設・住宅ストックの普及促進

- ・グリーンエネルギー⁴⁹の積極的使用や環境負荷の少ない機器への転換を進めます。
- ・既存住宅の省エネルギー化改修支援やゼロ・エネルギー・ハウス、ゼロ・エネルギー・ビルディング⁵⁰等の普及を促進します。また、建設時の二酸化炭素の排出を抑制するため、住宅・建築物の長寿命化を促進します。

主な実施事業

- ・【新】公用車脱炭素化推進事業
- ・木質バイオマス利活用推進事業
- ・住宅リフォーム支援事業
- ・二酸化炭素排出抑制対策事業
- ・リサイクル対策事業



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|-----------------------------|------------|--------|--------------------|
| 1 | 大館市温室効果ガス総排出量の削減 | R4 | 15.0% | 31.0% |
| 2 | ペレットストーブ設置費補助金事業件数 | R4 | 91件 | 累積103件 |
| 3 | リサイクル率 | R4 | 10.38% | 18.9% (R7見直し予定) |
| 4 | 電気自動車等（EV、PHEV、ハイブリットなど）の台数 | R5 | 10台 | 累積13台 |



大館市エコプラザ



⁴⁹ 太陽光、風力、地熱、水力など発電時に発生する二酸化炭素排出量が少なく、環境への負荷が小さいエネルギーを指す。

⁵⁰ 省エネルギー設計により消費エネルギーを減らすとともに、太陽光発電などによりエネルギーを生み出すことで建物全体で消費する年間エネルギーをゼロにすることを目指した建物を指す。

施策5-7 消防・防災力の強化・減災への備え



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 近年頻発、激甚化、広域化する自然災害に対応するため、周辺自治体が迅速に助け合う連携の強化に加え、地域においては、自助・共助による避難行動への意識を高めることや迅速かつ効果的な情報提供が必要とされています。
- 避難行動や応急対応では、高齢化や過疎化による地域防災の担い手不足が課題となっており、コミュニティ・世代を超えた防災活動を支援することが求められています。
- 米代川水系においては、これまでも流域の築堤や河道掘削といった治水対策を講じてきましたが、今後は国・県・市、企業・住民など流域全体のあらゆる関係者で総合的かつ多層的に取り組む流域治水への転換が求められています。



施策での取り組み

●県内外の消防本部及び各関係機関との連携強化

- ・ 応援協定を締結している県内外の消防本部との連携強化を図り、関係機関との各種合同訓練を継続して実施します。

●米代川水系における流域治水の推進

- ・ 近年多発する豪雨災害に対応するため、多層的な水害対策に取り組みます。内水対策として内水ハザードマップの作成を進めるとともに、中心市街地における下水路等を「雨水幹線排水路」として一元管理します。
- ・ 米代川水系の流域治水対策では、流域全体の関係者が勉強会や情報共有の機会を設け協力体制を構築し、計画的な河道掘削や下水路の浚渫しうんせつを実施するなど、流域全体でのハード・ソフト対策を加速させます。

●地震対策・国土強靭化の推進

- ・ 地震による被害を最小限に抑えるため、住宅の改修や耐震診断、危険なブロック塀の撤去などの支援を継続します。
- ・ 電柱の倒壊等によるライフラインの分断や、避難・救援活動の支障とならないよう無電柱化を推進します。

●災害時の迅速かつ効果的な情報提供

- ・ 災害時の情報が迅速かつ効果的に提供できるよう、伝達手段のデジタル化を推進するとともに、高齢者等に情報格差が生じないよう、伝達手段の多重化を図ります。

●消防団員の加入促進・資質の向上

- ・ 防災力の強化に向けて消防団員の確保策を推進するとともに、消防団組織の強化を図り、防災活動能力の向上に取り組みます。
- ・ 消防団防災リーダーを新規育成し、各地域の自主防災組織のリーダーに対して講習や訓練を行うことで、互いの知識と能力を高めます。また、各地区において防災訓練や防災教室を開催し、地域の防災意識や災害対応力を高め、連携を強化します。



消防団防災リーダー養成事業

●自主防災組織による地域防災力の強化

- ・ 市・防災関係機関及び地域住民の実践的な防災訓練や町内会・自主防災組織を対象とした防災講座の実施等により、自助・共助・公助による防災活動の促進と地域防災力の強化を図ります。
- ・ 自主防災組織のリーダーとして知識・技能の深化を図り、地域の安全・安心を守るという意識を次世代に継承できるよう人材育成に取り組みます。



防災訓練

主な実施事業

- ・【新】防災士養成事業
- ・雨水幹線改築事業
- ・危険ブロック塀等撤去支援事業
- ・内水ハザードマップの作成
- ・木造住宅耐震改修等事業



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|------------------|------------|---------|----------------|
| 1 | 防災訓練等参加者数 | R5 | 300人 | 累積1,500人 |
| 2 | 危険ブロック塀等の撤去への支援 | R5 | 2件 | 累積28件 |
| 3 | 携帯アプリの登録者数 | R5 | 27,000人 | 累積30,000人 |
| 4 | 新規加入消防団員数 | R4 | 25人 | 25人 |
| 5 | リーダー研修参加者・防災士登録者 | R5 | 0人 | 累積24人 |

施策5-8 暮らしの安全安心に向けた対策の推進



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 近年の目まぐるしく変化する社会情勢の中で、防犯・交通安全といった暮らしの安全・安心対策は、日常生活を送るうえで欠かせない取り組みであり、市民を犯罪や交通事故、消費者被害等から守るために、各関係機関・団体と連携した安全・安心なまちづくりが不可欠となっています。
- 民家が途切れる集落間の通学路に防犯灯が設置されていない箇所があるため、防犯の観点から児童生徒の安全確保が重要となっています。



施策での取り組み

●防犯対策に向けた対策の推進

- ・ 警察署、防犯指導隊、防犯協会等の関係機関等の連携により、街頭での防犯啓発活動など各種防犯活動を実施します。
- ・ 大館市登下校防犯プログラムに基づき、民家が途切れる集落間の通学路危険箇所へ防犯灯を整備し、児童生徒の安全を確保します。

●交通安全対策の推進

- ・ 警察署、交通指導隊、交通安全母の会等の関係機関等の連携により、交通安全教室など各種交通安全活動を実施します。
- ・ 国・県などの道路管理者と連携して、交差点、見通しの悪い道路を改良するとともに、道路照明灯、カーブミラー等を整備します。

●消費者被害の防止に向けた対策の推進

- ・ 消費生活センター、消費者安全確保見守りネットワーク等の関係機関等の連携により、消費者被害防止と巧妙化する特殊詐欺被害の未然防止に努めます。

主な実施事業

- ・(拡) 通学路防犯灯整備事業
- ・消費者安全確保見守りネットワーク

- ・交通安全教室の開催
- ・通話録音装置の貸与事業



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値の年度 | 現状値 | 目標値(令和9年度) |
|----|-----------------------|--------|------|------------|
| 1 | 大館警察署管内刑法犯認知件数（1～12月） | R4 | 131件 | 111件 |
| 2 | 通学路防犯灯整備区間数 | R5 | 8区間 | 累積16区間 |
| 3 | 大館警察署管内交通事故件数（1～12月） | R4 | 98件 | 78件 |
| 4 | 通話録音装置貸出し台数 | R4 | 7台 | 15台 |



交通安全教室

行財政改革

暮らしこそまちを次代へ導くまちの かたちづくり

(まちそだて)

施策6-1 生産性と競争(共創)力を高めた行財政運営



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 自治体に求められている役割として、定型的な行政サービスの提供だけでなく、今後は持続可能なまちづくりのための政策づくりに、重点を置いて取り組む必要があります。また、民間の力を活用することで効果的な行政サービスにつなげていく必要があります。
- 将来の財政見通しでは、市税及び地方交付税の実質的な減少に加え、少子高齢化への対応や社会資本の整備・更新・維持管理費、公債費等の増加が見込まれています。将来にわたって安定した行財政運営を維持するためには、歳入の確保と歳出の適正化を進めていく必要があります。



施策での取り組み

●生産性の高い組織の実現と質の高い行政サービスの提供

- ・コンプライアンス⁵¹の徹底を図り、市民に信頼される透明性の高い行財政運営に取り組みます。また、民間の力を活用することで事務事業の効率化を進めるなど、必要な組織体制と職員の適正配置を推進します。

●多様な人材の確保と働きやすい職場環境の創出

- ・人事交流や研修機会の充実を図り、新しい課題に対応できる多様な人材を育成します。また、受験者ニーズに対応した試験制度への見直しを図るとともに、インターンシップを積極的に受け入れるなど、優秀な人材の確保につなげます。
- ・職員の兼業を認め、積極的に地域貢献活動に参加することで、市民と協力してまちづくりや行政サービスの向上に取り組むとともに、誰もが能力を発揮できる働きやすい職場環境を創出します。

⁵¹ 法律や条例、社会規範などの幅広い規則を守ることを指す。

●歳入の確保

- 市税収入の確保、受益者負担の適正化に加え、国や県の補助制度等の効果的な活用、ふるさと納税への対応強化や、クラウドファンディング⁵²、広告料収入などの様々な手法により財源を確保するよう努めます。

●歳出の適正化

- 人件費や事務事業の見直し、公共施設の適正な維持管理・財政負担の平準化と中長期的なコスト縮減に取り組み、歳出の適正化を図ります。

●ふるさと納税の寄附額拡大に向けた取り組みの充実

- 商品の新規開発、商品内容やデザイン、ラインナップの見直しなど、寄附者を惹きつける魅力ある商品開発を後押しするため、ふるさと納税寄附金を利用した商品開発への支援や返礼品在庫の保管を目的とした施設設備への支援制度創設に取り組みます。

●公共施設の統廃合・適正配置の推進

- 多くの老朽化した公共施設を抱える中で、施設の利用頻度や維持管理経費を勘案し、統廃合や長寿命化などの取り組みを推進します。また、社会環境の変化に対応し、公共施設の管理に要するコストの軽減と平準化、施設の統廃合を含む最適な配置の実現を図ります。

主な実施事業

- 【新】アウトソーシングの推進
- 【新】地域貢献活動に関する兼業の許可基準の策定
- (拡) ふるさと納税寄附拡大事業



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|-------------------|------------|----------|----------------|
| 1 | 市民満足度（まちづくりの目標平均） | R4 | 61.8% | 62.5% |
| 2 | 行財政改革プラン進捗率 | R4 | 83.3% | 89.0% |
| 3 | ふるさと納税寄附額 | R4 | 978.2百万円 | 2,002.8百万円 |

⁵² インターネットを介して、不特定多数の人々が少額ずつ資金を提供したり協力したりする仕組み。

施策6-2 広域や官民とのつながりを活かした取り組みの深化



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 今後のまちづくりにおいては、市民や地域に加え、民間事業者等と連携・協力しながら、それぞれの知識やノウハウを活かし、共創のまちづくりを推進していく必要があります。
- 本市では、将来にわたり持続可能なごみの適正処理を確保していくために、近隣自治体と連携し、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築が求められています。



施策での取り組み

●広域行政・広域連携、官民連携の推進

- ・ 多様な行政課題や市民の生活圏域の広域化などによる様々な課題に対応するために、国や県、周辺市町村と相互連携し、まちづくりを推進します。また、歴史的・文化的なつながりがある市町村や防災協定を結んでいる都市とも政策交流を進め、新しい手法で課題解決に取り組みます。

●民間事業者との連携の促進

- ・ 協定を締結している民間事業者と、連携項目について磨き上げを図り、民間が持つ力を行政に活かす取り組みを推進します。

●ごみ処理広域化の検討

- ・ 人口減少に加え、3R の推進に基づく再生利用等の拡大により、ごみの総排出量の減少が見込まれます。一方で、将来のごみ処理コストを見据え、ごみ処理施設の広域化・集約化を検討し持続可能な適正処理を目指します。

主な実施事業

・【新】ごみ処理広域化計画

・包括的民間委託事業（再掲）



主な活動指標・成果指標

| No | 指標名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和9年度) |
|----|-------------------------------------|------------|-----|----------------|
| 1 | 民間事業者との包括連携協定の締結件数(企画調整課所管包括連携協定件数) | R4 | 6 件 | 累積 8 件 |

施策6-3 DXの推進



施策を取り巻く環境（現況と課題）

- 急速に進むデジタル社会へ対応するために、自治体行政においても DX を推進し、業務の効率化、ペーパレス化に取り組むなど、市民の利便性の向上につながる質の高い行政サービスの提供が求められています。

施策での取り組み

● 庁内システムの最適化・効率化に向けた対応

- ・ 国が推進するガバメントクラウド⁵³上に構築された標準化基準を満たす基幹業務システムへの移行により、制度改正時の迅速かつ効率的な運用を推進します。また、文書管理、財務管理、人事給与管理など内部情報システムを更新し、事務の最適化・円滑化で業務の負荷軽減とコストの圧縮を推進します。

● デジタル化の基盤づくりのための人材育成の推進

- ・ 職員のデジタル技術やデータを業務に活用するための知識や能力の習得につながるよう、DX やデジタル関係の研修会等を通じてスキルアップを図り、職員のデジタルリテラシーの底上げを図ります。

● デジタル化による業務の効率化

- ・ 電子契約や生成 AI などデジタル技術を活用した業務の効率化を図ります。

主な実施事業

- | | |
|------------------------|-----------------|
| ・【新】電子契約導入推進事業 | ・【新】府内DX推進員研修事業 |
| ・基幹業務システムガバメントクラウド移行事業 | ・内部情報システム更新事業 |

⁵³ 国の全ての行政機関（中央省庁・独立行政法人など）や地方自治体が共同で行政システムをクラウドサービスとして利用できるようにした「IT基盤」のことを指す。



主な活動指標・成果指標

| No | 指 標 名 | 現状値 の年度 | 現状値 | 目標値 (令和 9 年度) |
|----|----------------|------------|-----|------------------|
| 1 | 基幹業務システムの標準化対応 | R4 | — | 1 件 |
| 2 | 内部情報システムの更新 | R5 | — | 1 件 |
| 3 | DX研修会開催件数 | R5 | — | 4 件 |
| 4 | 電子契約の割合 | R5 | — | 90.0% |



資料編

1 施策体系図

| 分野別戦略 | 施 策 |
|--|---|
| 分野別戦略1 命を守り育む 暮らしづくり (健康・医療・福祉) | 1-1 未来の希望を守る子育て支援と家族に優しい社会の実現 1-2 みんなで取り組む健康づくり 1-3 高齢者、障がい者等が自分らしく安心して暮らせる支援 1-4 共に支え合う社会の実現 1-5 機能分担と連携による持続的な医療の提供 |
| 分野別戦略2 こども・おとなが 共に学び合う ひとづくり (教育・人財・文化) | 2-1 夢と成長を支える学校教育 2-2 誰もが学べる環境づくり 2-3 地域と育む「未来大館市民」 2-4 地域伝統文化の振興 |
| 分野別戦略3 力強く ひと・ものが行き交う なりわいづくり (農業・林業・商工) | 3-1 豊潤な田畠を活かした農業 3-2 豊かな森林（もり）を活かすまち 3-3 まちの特性を活かした商工業 3-4 新たな交わりが生む産業の基盤づくり |
| 分野別戦略4 未来を見据えた 国内・世界への 架け橋づくり (観光・交流) | 4-1 地域の宝を活かす観光振興 4-2 新たな人の流れづくり 4-3 スポーツの力による健康＆産業のレベルアップ |
| 分野別戦略5 住みやすく 災害に強い まちづくり (防災・生活基盤) | 5-1 コンパクトで調和のとれた都市機能・生活空間の整備 5-2 移動体制(道路・交通)の充実 5-3 安全で良質・衛生的な水環境の実現 5-4 デジタルを活用した基盤強化 5-5 住生活環境の整備 5-6 環境保全・循環型社会の実現 5-7 消防・防災力の強化・減災への備え 5-8 むらしの安全安心に向けた対策の推進 |
| 行財政改革 暮らしとまちを 次代へ導くまちの かたちづくり (まちそだて) | 6-1 生産性と競争(共創)力を高めた行財政運営 6-2 広域や官民とのつながりを活かした取り組みの深化 6-3 DXの推進 |

| | 横断的戦略 | | |
|-------------------------------|------------------------------|--------------------|----------------------------------|
| | 1 一人ひとりの個性を尊重し、多様性を受容する社会づくり | 2 デジタルの力を活かした基盤づくり | 3 カーボンニュートラルの実現を目指した官民挙げての仕組みづくり |
| 1-1 未来の希望を守る子育て支援と家族に優しい社会の実現 | ● | | |
| 1-2 みんなで取り組む健康づくり | | | |
| 1-3 高齢者、障がい者等が自分らしく安心して暮らせる支援 | ● | | |
| 1-4 共に支え合う社会の実現 | ● | | |
| 1-5 機能分担と連携による持続的な医療の提供 | | ● | |
| 2-1 夢と成長を支える学校教育 | ● | ● | |
| 2-2 誰もが学べる環境づくり | ● | | |
| 2-3 地域と育む「未来大館市民」 | ● | | |
| 2-4 地域伝統文化の振興 | | | |
| 3-1 豊潤な田畠を活かした農業 | | ● | ● |
| 3-2 豊かな森林（もり）を活かすまち | | ● | ● |
| 3-3 まちの特性を活かした商工業 | ● | | |
| 3-4 新たな交わりが生む産業の基盤づくり | | ● | ● |
| 4-1 地域の宝を活かす観光振興 | | | |
| 4-2 新たな人の流れづくり | ● | | |
| 4-3 スポーツの力による健康＆産業のレベルアップ | ● | | |
| 5-1 コンパクトで諧和のとれた都市機能・生活空間の整備 | | | |
| 5-2 移動体制（道路・交通）の充実 | | ● | |
| 5-3 安全で良質・衛生的な水環境の実現 | | | |
| 5-4 デジタルを活用した基盤強化 | | ● | |
| 5-5 住生活環境の整備 | | | ● |
| 5-6 環境保全・循環型社会の実現 | | ● | ● |
| 5-7 消防・防災力の強化・減災への備え | | | |
| 5-8 暮らしの安全安心に向けた対策の推進 | | | |
| 6-1 生産性と競争（共創）力を高めた行財政運営 | ● | | ● |
| 6-2 広域や官民とのつながりを活かした取り組みの深化 | | | ● |
| 6-3 DXの推進 | | ● | |



2 地方版総合戦略との関係

本プランは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、地方版総合戦略と一体のものとして構成しています。

総合戦略では、明確な目標と重要業績評価指標（KPI）を設定し、効果検証・改善を図ることとされており、基本目標毎に「数値目標」を、施策毎に「重要業績評価指標（KPI）」を設定することで、総合戦略としての役割を担うものとします。

※各施策において、デジタルの力を活用した取り組みを推進します。

| 基本目標 | 施 策 | 数値目標 |
|----------------------------|--|---|
| 1 健やかに次代を育む施策の推進（ひとづくり） | 分野別戦略1 命を守り育む暮らしづくり 分野別戦略2 こども・おとなが共に学び合う ひとづくり | 横断的戦略 |
| | | 1 一人ひとりの個性を尊重し、多様性を受容する社会づくり（ダイバーシティ&インクルージョン） 2 デジタルの力を活かした基盤づくり 3 カーボンニュートラルの実現を目指した官民挙げての仕組みづくり |
| 2 支援連携と新たな地域社会の形成（暮らしづくり） | 分野別戦略1 命を守り育む暮らしづくり | ●合計特殊出生率 1.38 (H29) → 1.63 (R9) |
| | 分野別戦略3 力強くひと・ものが行き交う なりわいづくり | ●婚姻数 174 件 (R4) → 159 件 (R9) |
| | 分野別戦略5 住みやすく災害に強い まちづくり | ●健康高齢者割合（65歳以上人口のうち要介護認定を受けていない者の割合） 79.7 % (R4) → 累積 82.0% (R9) |
| | 行財政改革 暮らしとまちを次代へ導くまちのかたちづくり | ●市民満足度（まちづくりの目標平均） 61.8% (R4) → 62.5% (R9) |
| 3 地域の特性を活かした産業振興（ものづくり） | 分野別戦略3 力強くひと・ものが行き交う なりわいづくり | ●新規就農者数 9人 (R4) → 12人 (R9) ●園芸作物販売額（主要6品目） 3.3億円 (R5) → 4.3億円 (R9) |
| | 分野別戦略4 未来を見据えた国内・世界への架け橋づくり | ●林業・木材産業雇用者数 280人 (R4) → 累積 284人 (R9) ●雇用等創出数（条例指定工場従業員数） 5,522人 (R5) → 5,500人 (R9) ●製造品出荷額等 1,541億円 (R4) → 1,785億円 (R9) |
| | 分野別戦略5 住みやすく災害に強い まちづくり | ●観光入込客数（年間） 180万人 (R4) → 300万人 (R9) ●Aターン者数（秋田県移住定住登録制度を経た移住者数） 22人 (R4) → 50人 (R9) |
| 4 交流人口の拡大とAターン・定住促進（物語づくり） | 分野別戦略4 未来を見据えた国内・世界への架け橋づくり | |

3 プランとSDGsの関係

SDGsとは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことです。2015年9月の国連サミットにおいて持続可能な開発目標として採択された全世界共通の目標です。地球上の「誰一人取り残さない」という誓いのもと、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、「貧困」「健康と福祉」「教育」「まちづくり」など17の目標と169のターゲットで構成されており、発展途上国のみならず、先進国も含めすべての国が取り組む経済・社会・環境をめぐる課題に総合的に取り組むとして合意された普遍的なものであり、日本国内でも様々な地域で積極的に取り組まれています。

本プランにおいては、『匠と歴史を伝承し、多様性を力に変えていく「未来創造都市」』を将来像とした各戦略及び施策の展開を通じて、SDGsを推進します。

| | |
|---|--|
| 目標1 [貧困] あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる | 目標10 [不平等] 国内及び各国家間の不平等を是正する |
| 目標2 [飢餓] 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する | 目標11 [持続可能な都市] 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する |
| 目標3 [保健] あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する | 目標12 [持続可能な消費と生産] 持続可能な消費生産形態を確保する |
| 目標4 [教育] すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する | 目標13 [気候変動] 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる |
| 目標5 [ジェンダー] ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う | 目標14 [海洋資源] 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能なかたちで利用する |
| 目標6 [水・衛生] すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する | 目標15 [陸上資源] 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する |
| 目標7 [エネルギー] すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する | 目標16 [平和] 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する |
| 目標8 [経済成長と雇用] 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する | 目標17 [実施手段] 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する |
| 目標9 [インフラ、産業化、イノベーション] 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る | |

SUSTAINABLE GOALS

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|-------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | |  |  |  |  |  |
| 1-1 未来の希望を守る子育て支援と家族に優しい社会の実現 | ● | | ● | ● | ● | | | ● | | | ● | | | | | | |
| 1-2 みんなで取り組む健康づくり | ● | | ● | | ● | | | ● | | ● | | | | | | | |
| 1-3 高齢者、障がい者等が自分らしく安心して暮らせる支援 | ● | | ● | | ● | | | ● | | ● | ● | | | | | | |
| 1-4 共に支え合う社会の実現 | ● | | | | ● | | | | | ● | ● | | | | | ● | |
| 1-5 機能分担と連携による持続的な医療の提供 | | | ● | | | | | | | | | | | | | | |
| 2-1 夢と成長を支える学校教育 | | | ● | ● | | ● | | | | | | ● | | ● | | | |
| 2-2 誰もが学べる環境づくり | | | | ● | | | | | | | | | | | | | |
| 2-3 地域と育む「未来大館市民」 | | | ● | ● | | | | ● | | ● | ● | | | | | | |
| 2-4 地域伝統文化の振興 | | | | ● | | | | | | | | | | | | | |
| 3-1 豊かな田畠を活かした農業 | | ● | | | | | | | | ● | | ● | | ● | | ● | |
| 3-2 豊かな森林(もり)を活かすまち | | | | | | | ● | | ● | ● | | ● | | ● | | ● | |
| 3-3 まちの特性を活かした商工業 | | | | | ● | | | ● | | ● | | | | | | | |
| 3-4 新たな交わりが生む産業の基盤づくり | | | | | | | ● | | ● | | | | ● | | | | |
| 4-1 地域の宝を活かす観光振興 | ● | | | | | | | ● | ● | | | | | | ● | | |
| 4-2 新たな人の流れづくり | | | ● | ● | | | | ● | | | ● | | | ● | | ● | |
| 4-3 スポーツの力による健康・産業のレベルアップ | | | ● | | ● | | | | | | | | | | | | |
| 5-1 コンパクトで調和のとれた都市機能・生活空間の整備 | | | ● | | | | | ● | | | ● | | | | ● | | ● |
| 5-2 移動体制(道路・交通)の充実 | | | | | | | | | ● | ● | | ● | | | | | ● |
| 5-3 安全で良質・衛生的な水環境の実現 | | | ● | | | ● | | | | ● | | ● | | ● | | | ● |
| 5-4 デジタルを活用した基盤強化 | ● | | | | | | | ● | ● | | ● | | | | | | ● |
| 5-5 住生活環境の整備 | | | ● | | | | | | | | ● | | ● | | | | ● |
| 5-6 環境保全・循環型社会の実現 | | | ● | | ● | | ● | | | | | | ● | ● | ● | | |
| 5-7 消防・防災力の強化・減災への備え | | | | | | | | | ● | | | ● | | | ● | | ● |
| 5-8 暮らしの安全安心に向けた対策の推進 | | | ● | | | | | | | | ● | | | | | | |
| 6-1 生産性と競争(共創)力を高めた行政運営 | | | ● | | | ● | | | ● | ● | | ● | | | | | ● |
| 6-2 広域や官民とのつながりを活かした取り組みの深化 | | | | | | | | ● | ● | | ● | | ● | | | | ● |
| 6-3 DXの推進 | ● | | ● | | | | | ● | ● | | ● | | | | | | |

4 推進懇談会

委 員 名 簿

(敬称略)

| 所 属 | 氏 名 | 備 考 |
|-----------------------------|---------|--------------|
| 秋田職業能力開発短期大学校 住居環境科 特任教授 | 小笠原 吉 張 | 教育機関 【会長】 |
| 大館商工会議所 専務理事 | 木村 勝 広 | 産業界 |
| 大館北秋商工会 事務局長 | 田中俊彦 | 産業界 |
| あきた北農業協同組合 代表理事専務 | 畠山貴久 | 産業界 |
| 大館公共職業安定所 所長 | 赤坂 卓 | 行政機関 |
| 北秋田地域振興局 総務企画部 地域企画課長 | 庄子芳和 | 行政機関 |
| 株式会社秋田銀行大館支店 執行役員大館支店長 | 進藤 進 | 金融機関 |
| 株式会社北都銀行大館支店 執行役員大館支店長 | 竹村 敬 | 金融機関 |
| 秋田県信用組合大館支店 支店長 | 三浦昌幸 | 金融機関 |
| 日本政策金融公庫大館支店 支店長 | 加治原克仁 | 金融機関 |
| 連合秋田大館鹿角地域協議会 組合づくり相談員 | 工藤勇尚 | 労働団体 |

※事務局：総務部 企画調整課

(令和6年1月1日現在)

【開催状況】

- ・第 7回懇談会 令和5年 7月 5日
- ・第 8回懇談会 令和5年 9月 14日
- ・第 9回懇談会 令和5年 12月 20日
- ・第 10回懇談会 令和6年 1月 30日

5 推進本部

委 員 名 簿

(敬称略)

| 所 屬 | 氏 名 | |
|---------|---------------------|---------|
| 本 部 長 | 市 長 | 福 原 淳 翳 |
| 副 本 部 長 | 副 市 長 | 北 林 武 彦 |
| 副 本 部 長 | 教 育 長 | 高 橋 善 之 |
| 本 部 員 | 総 務 部 長 | 日 景 浩 樹 |
| | 市民部長 | 伊 藤 良 晋 |
| | 福祉部長 | 畠 沢 昌 人 |
| | 産 業 部 長 | 畠 山 俊 英 |
| | 觀 光 交 流 ス ポ ツ 部 長 | 阿 部 拓 巳 |
| | 建 設 部 長 | 柏 山 一 法 |
| | 教 育 次 長 | 成 田 浩 司 |
| | 市 立 総 合 病 院 事 務 局 長 | 桜 庭 寿 志 |
| | 消 防 長 | 虹 川 茂 樹 |

※事務局：総務部 企画調整課

(令和6年1月1日現在)

【開催状況】

- ・第1回推進本部会議 令和5年 5月22日
- ・第2回推進本部会議 令和5年 8月15日
- ・第3回推進本部会議 令和5年 11月20日
- ・第4回推進本部会議 令和6年 2月 6日

令和6年度～9年度

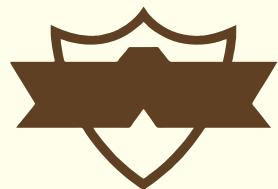
おおだて未来づくりプラン

令和6年 4月 発行
令和7年12月 一部改訂

発行者 大館市
編集 総務部企画調整課

〒017-8555 秋田県大館市字中城20番地
TEL 0186-49-3111(代表) FAX 0186-49-1198
ホームページ <https://www.city.odate.lg.jp/>
E-mail soumu@city.odate.lg.jp

おおだて未来づくりプラン



秋田県 大館市

